

平成22年度

事業報告書

学校法人 梶山女学園

目次

I	法人の概要	1
1	教育理念と沿革.....	1
2	組織.....	2
3	役員.....	3
4	教職員.....	4
5	設置する学校の概要.....	4
6	校地および校舎等の概要.....	6
II	事業の概要	6
A	学園全体	6
1	学園.....	6
2	事務局.....	7
3	センター等.....	9
B	相山女学園大学	11
1	申請・届出等.....	11
2	教育事業.....	11
3	学生生活支援.....	17
4	研究事業.....	18
5	国際交流.....	19
6	学術情報.....	20
7	社会貢献・連携事業.....	21
8	学生募集・入学試験.....	22
9	管理運営.....	24
C	相山女学園高等学校・中学校	24
1	申請・届出の状況.....	24
2	基本方針.....	24
3	教育活動の現状.....	25
4	入学試験広報事業および入学試験状況.....	25
5	高等学校卒業後の進路および進路指導.....	26
6	生活指導.....	27
7	保健管理.....	27
8	学校運営.....	27
9	職員研修.....	27
10	保護者との連携.....	27
11	高・中図書館の活動.....	27
D	相山女学園大学附属小学校	28
1	申請・届出の状況.....	28
2	教育活動の現状.....	28
3	入学試験の状況.....	29
4	保健管理.....	29
5	安全管理.....	29

6	学校運営	30
7	職員研修	30
8	保護者・地域との連携	30
9	施設設備等	30
10	学校評価	30
E	相山女学園大学附属幼稚園	30
1	申請・届出の状況	30
2	教育活動の現状	30
3	入園試験の状況	31
4	安全管理・保健管理	31
5	組織運営	31
6	職員研修	31
7	保護者との連携	32
8	地域への開放・発信・連携	32
9	教育相談体制	32
10	施設・設備	32
11	特別支援・連携	32
III.	財務の概要	34
1	平成22年度決算概況	34
2	消費収支計算書について	34
3	資金収支計算書について	34
4	貸借対照表について	35
5	消費収支計算書の年度別財務比率比較について	37

I 法人の概要

1 教育理念と沿革

(1) 教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年名古屋市内富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、平成17（2005）年、創立100周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学および大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育にあたっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

(2) 沿革

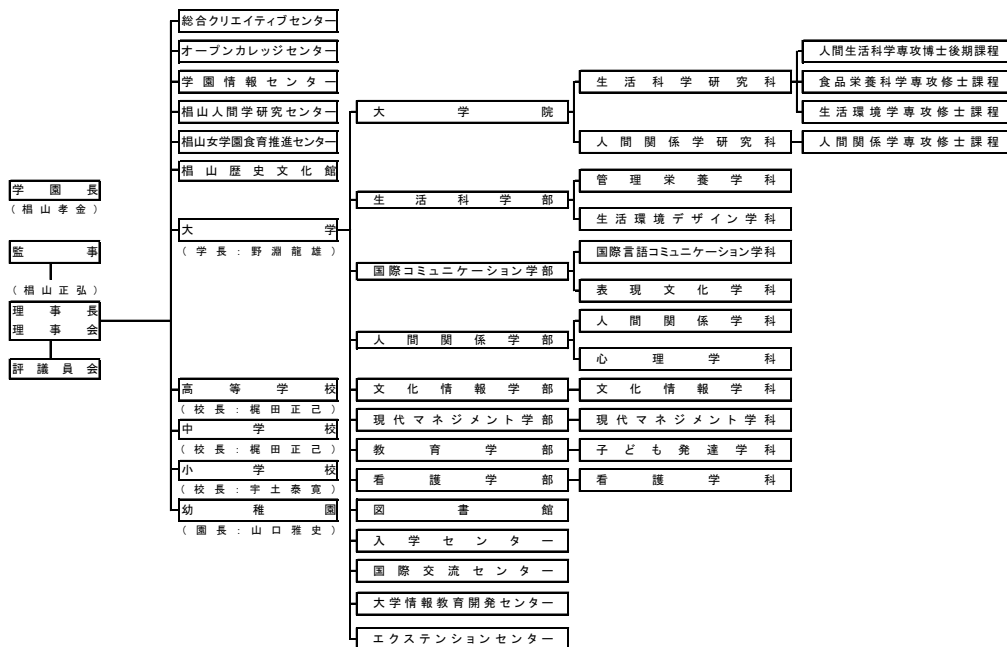
明治38年（1905）	名古屋裁縫女学校開校
大正 5年（1916）	椋山高等女学校併設設置認可
大正 6年（1917）	椋山高等女学校開校
大正12年（1923）	椋山第二高等女学校設立認可
大正13年（1924）	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校は、椋山第一高等女学校と改称
大正14年（1925）	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和 4年（1929）	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和 5年（1930）	椋山女子専門学校開校
昭和 6年（1931）	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12年（1937）	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17年（1942）	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22年（1947）	椋山中学校開校
昭和23年（1948）	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24年（1949）	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25年（1950）	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26年（1951）	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27年（1952）	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43年（1968）	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44年（1969）	椋山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47年（1972）	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52年（1977）	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62年（1987）	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
平成 2年（1990）	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成 3年（1991）	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成 6年（1994）	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成 7年（1995）	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成11年（1999）	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
平成12年（2000）	椋山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻） 椋山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
平成13年（2001）	椋山女学園大学短期大学部閉学
平成14年（2002）	椋山女学園大学大学院生活科学研究科（博士後期課程）増設 椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設

- 平成15年(2003) 梶山女学園大学生生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科および表現文化学科に改組
梶山女学園大学生生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17年(2005) 梶山女学園創立100周年
- 平成19年(2007) 梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科の食品栄養学専攻および管理栄養士専攻を廃止し、管理栄養学科に名称変更
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更
梶山女学園大学教育学部(子ども発達学科)開設
梶山女学園大学生生活科学部生活社会科学科廃止
- 平成21年(2009) 梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科廃止
- 平成22年(2010) 梶山女学園大学看護学部(看護学科)開設

2 組織

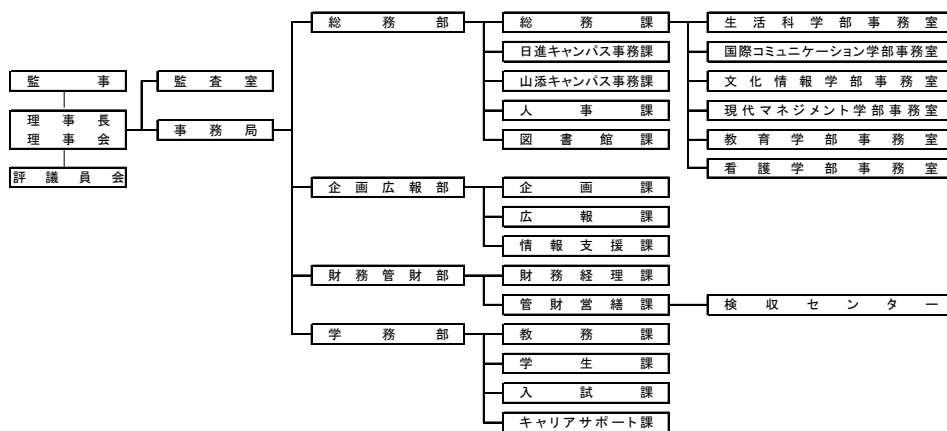
(1) 学園組織図

(平成23年3月現在)



(2) 事務組織図

(平成23年3月現在)



3 役員

(1) 役員（理事・監事） (敬称略、平成23年3月31日現在)

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	梶山 正弘	常勤	平成19年4月理事就任 平成19年4月理事長就任 (任期：平成23年4月まで)
理事	野淵 龍雄	常勤	平成20年4月理事就任 (任期：平成25年3月まで)
	梶山 孝金	非常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	高木 節子	非常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	梶田 正己	常勤	平成21年10月理事就任 (任期：平成25年10月まで)
	川崎 泰資	非常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	木下 宗七	非常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	重富 亮	非常勤	平成21年1月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	森棟 公夫	常勤	平成22年4月理事就任 (任期：平成26年4月まで)
監事	安藤 泰愛	非常勤	平成19年4月監事就任 (任期：平成23年4月まで)
	田村 尚子	非常勤	平成21年4月監事就任 (任期：平成25年4月まで)

(理事定員8～9名、監事定員2名)

(2) 評議員 (敬称略、平成23年3月31日現在)

鈴木 俊道	泉 有亮	内藤 通孝	高橋 勝六	塚田 守
増井 透	向井 一夫	米田 公則	林 文俊	後藤 浩
森川 麗子	甲斐 進一	宮川 充司	後藤 節子	太田 ふみ子
堀 孝宏	仲本 貴子	宇土 泰寛	山口 雅史	高木 吉郎
小林 嗣明	加藤 元子	高木 節子	加藤 雪枝	杉野 明子
佐々 雅代	井上 緋蛾子	川村 敏雄	米澤 弘和	田中 徹彌
兵藤 平				

31名 (評議員定員31名)

(3) 所属長 (平成23年3月31日現在)

梶山女学園大学長	野淵 龍雄
梶山女学園高等学校長・梶山女学園中学校長	梶田 正己
梶山女学園大学附属小学校長	宇土 泰寛
梶山女学園大学附属幼稚園長	山口 雅史
総合クリエイティブセンター総長	梶山 孝金
オープンカレッジセンター長	大木 圭之介
学園情報センター長	森田 浩三
梶山人間学研究センター長	梶山 孝金
事務局 長	高木 吉郎

4 教職員

(1) 教員数

(平成22年5月1日現在)

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	6	5	3	1	7	22
	生活環境デザイン学科	9	5	1	2	3	20
	計	15	10	4	3	10	42
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	6	8	1	0	0	15
	表現文化学科	9	2	0	0	1	12
	計	15	10	1	0	1	27
人間関係学部	人間関係学科	13	6	1	1	0	21
	心理学科	9	3	1	1	0	14
	計	22	9	2	2	0	35
文化情報学部	文化情報学科	19	6	0	1	0	26
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	12	9	4	0	0	25
教育学部	子ども発達学科	17	8	2	0	0	27
看護学部	看護学科	9	7	7	2	11	36
合計		109	59	20	8	22	218

※学長は生活科学部管理栄養学科の教授に含む。

学校	教員
高等学校	67 (期限付4を含む)
中学校	33 (期限付2を含む)
小学校	16 (期限付5を含む)
幼稚園	13 (期限付4を含む)

(2) 職員数

(平成22年5月1日現在)

部署	職員
事務局長	1
総務部 (総務課・日進キャンパス事務課・山添キャンパス事務課・人事課・図書館課)	50
企画広報部 (企画課・広報課・情報支援課)	10
財務管財部 (財務経理課・管財営繕課)	10
学務部 (教務課・学生課・入試課・キャリアサポート課)	36
合計	107

5 設置する学校の概要

(1) 設置する学校・学部・学科の名称、所在地

椋山女学園大学・大学院

星が丘キャンパス

〒464 - 8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号

大学院

- ・生活科学研究科 (人間生活科学専攻博士後期課程、食品栄養科学専攻修士課程、生活環境学専攻修士課程)

大学

- ・生活科学部 (管理栄養学科、生活環境デザイン学科)
- ・国際コミュニケーション学部 (国際言語コミュニケーション学科、表現文化学科)
- ・文化情報学部 (文化情報学科)
- ・現代マネジメント学部 (現代マネジメント学科)

- ・教育学部（子ども発達学科）
- ・看護学部（看護学科）

日進キャンパス

〒470 - 0131 愛知県日進市岩崎町竹ノ山37番234

大学院

- ・人間関係学研究科（人間関係学専攻修士課程）

大学

- ・人間関係学部（人間関係学科、心理学科）

栢山女学園高等学校 全日制課程普通科

栢山女学園中学校

栢山女学園大学附属小学校

栢山女学園大学附属幼稚園

山添キャンパス

〒464 - 0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地

(2) 設置する学校・学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数（平成22年5月1日現在）

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	1	9	3
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	2	12	8
	生活環境学専攻（修士課程）	6	3	12	8
	計	15	6	33	19
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	15	40	36
合計		35	21	73	55

学部・学科	入学定員	編入学定員		入学者数	収容定員	在籍者数	
		2年次	3年次				
生活科学学部	管理栄養学科	120	—	—	123	480	519
	食品栄養学科（※注1）	—	—	—	—	—	6
	生活環境デザイン学科	132	2	3	144	540	590
	計	252			267	1,020	1,115
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	—	10	108	440	508
	表現文化学科	95	—	10	98	400	479
	計	200			206	840	987
人間関係学部	人間関係学科	120	—	8	157	496	590
	心理学科	100	—	8	109	416	486
	臨床心理学科（※注2）	—	—	—	—	—	8
	計	220			266	912	1,084
文化情報学部	文化情報学科	200	—	5	217	810	937
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	—	179	680	790
教育学部	子ども発達学科	147	2	3	160	600	702
看護学部（※注3）	看護学科	100	—	—	105	100	105
合計		1,289			1,400	4,962	5,720

※注1：平成19年度より専攻（食品栄養学専攻および管理栄養士専攻）を廃止し、食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更。

※注2：平成19年度より臨床心理学科を心理学科に名称変更。

※注3：平成22年度より看護学部を開設し、年次進行中のため、看護学部のみ1年次までの収容定員とする。

高等学校・中学校・小学校・幼稚園

学校	収容定員	入学者数	在籍者数
高等学校	1,485	409	1,214
中学校	900	201	657
小学校	240	58	352
幼稚園	290	93	255

6 校地および校舎等の概要

(1) 校地・校舎等の概要

(平成22年5月1日現在)

	校地面積 (㎡)	校舎等面積 (㎡)	摘要
星が丘キャンパス	52,347	73,441	土地を購入した。1,269㎡
日進キャンパス	80,743	10,562	
山添キャンパス	37,398	27,879	土地を購入した。3,144㎡
その他	9,780		
合計	180,268	111,882	

(2) 取得、処分等

○取得処分等

校地取得の合計は4,413㎡であった。校舎等の取得・処分の合計は0㎡であった。

○固定資産寄付

図書510,428円、機器備品他3,863,790円を固定資産として受け入れた。

II 事業の概要

A 学園全体

1 学園

(1) 文化情報学部メディア情報学科の開設準備

平成23年4月に文化情報学部メディア情報学科を増設するため、設置準備委員会および設置準備室を中心に設置届出の準備を行った。併せて、収容定員増認可申請、寄附行為変更届出および教職課程に係る手続についても準備を行い、いずれの手続についても問題なく対応した。

また、これらの手続作業と並行して、開設後の学部運営、教務、学生支援等についても検討・準備を進めるとともに、入試広報関係の準備も進め、140名の新入学生を受け入れ、平成23年4月に文化情報学部メディア情報学科を増設した。

(2) 学園エコ対策事業

学園のエコ対策事業として、本年度は学園の消費エネルギー量の削減および関係自治体、近隣大学等との連携の強化に取り組んだ。

消費エネルギー量の削減事業については、平成20年5月「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下「省エネ法」という。）が改正され、本年度から法規制が強化されたことに伴い、学園の消費エネルギー量の7割を占める星が丘キャンパスについて重点的に省エネルギー対策に着手した。具体的には、共用施設、各学部施設等の運用スケジュールの見直しおよびエネルギー使用の合理化が期待できる設備改修等が挙げられる。次年度以降は、部門、建物毎の細かな運用状況を再点検し、現状の運用改善の効果を検証しつつ、さらなる省エネルギー対策を推進していくこととする。

近隣大学等との連携については、平成23年3月3日に名古屋東部丘陵地域の大学、企業、団体、行政等が連携して自然と共生するまちづくりを進めるために発足した「東部丘陵生態系ネットワーク協議会」に参加することとなった。本ネットワークは、東部丘陵地域において「生態系ネットワークの形成（生きものの生息空間を適正に配置し、つながりを確保することをいう。）」を推進し、将来にわたって生物多様性の確保に寄与することを目的とするものであり、次年度以降、他大学等とともに少しずつ活動を展開していく予定である。

今後の計画の検証、学内周知等については、継続的に実施したが、本年度中には大きな改善点はなく、次年度以降も引き続き検討、実施していく。

(3) 内部監査体制

学園の法令遵守と社会的責任を果たし、社会から信頼される学園づくりのため、内部監査を行っている。本年度は内部監査計画を立て、定期監査として実施する科学研究費補助金に係る決算監査を実施し、学園のコンプライアンスおよび業務効率の向上に努めた。

2 事務局

(1) 申請・届出等

本年度は、平成19年度開設の教育学部子ども発達学科（4年目）および平成22年度開設の看護学部看護学科（1年目）の設置計画履行状況報告を行い、教育学部に係る教員審査手続を行った。

(2) 理事会・評議員会活動

本年度は、定例理事会を、4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月、3月の計10回開催し、臨時理事会を1月に1回開催した。

評議員会は、定例評議員会を5月および3月に、臨時評議員会を11月および1月に開催した。

(3) 事務局の中期目標および中期計画

事務局の活動については、平成20年5月に平成20年度から向こう3年間の「椋山女学園事務局中期目標および中期計画」（第1期）を策定し、各部課室のビジョンを明確にしながら取り組んでいる。

本年度においては、各部署の業務領域において、事務局中期目標および中期計画を実行するために必要な職員の「専門性」について、ワーキンググループを設置して検討を行った。ワーキンググループでは、各部署における「主な専門的業務」「業務上必要な知識」「求められる能力」等について検討、整理を行い、平成23年3月に『職員の専門性ガイドブック』を発行した。

また、平成23年3月に、第1期の事務局中期目標および中期計画の達成度を検証し、新たな3ヶ年計画を策定するための具体的な作業に着手した。第1期の計画についての検証結果および第2期の計画については、平成23年5月に明らかにするため準備を進めている。

(4) 規則・制度・USRに関する諸活動

平成19年9月に新事務組織が発足し、これまで継続的にその整備が進められてきた。平成23年4月1日から、企画課に情報支援課を統合し、情報専門員を置くことができるようにするとともに、広報課と入試課の広報に係る分掌業務の整理を行うための関係規程等の整備を行った。

また、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年文部科学省令第15号）に基づき、社会に対する説明責任を果たすため、学園ホームページを用いて、積極的な情報発信を行うための検討および準備作業を行い、順次情報公開の充実を図った。

さらに、学内で扱う各種定量的なデータが、学内の各種情報システムに散在あるいはシステム上に存在していない状況に鑑み、情報を一元管理し、学内の情報を有機的につなげるための作業に着手し、平成23年4月より運用を開始する。しかしながら、既存の学内情報システム等との連携、情報管理の基準については、十分な取組ができず、引き続き検討を進める。

ハラスメント防止対策、個人情報保護、内部通報制度等については、継続的に対応してきたが、本年度は大きな改善点はなく、次年度以降、より一層の充実を図るための体制の構築を行う。

(5) 人事・労務に関する諸活動

① 業務の効率化

本年度は、事務管理システムの電子計算機システムの更新を行った。その結果、更新前のシステムでは金融機関振込口座等のデータを人事課と財務経理課が別個に管理していたが、システム更新によりデータの一元管理が実現し重複入力等の作業を減らすことができた。また、更新前のシステムと比べて情報検索機能が改善され、業務を効率化することができた。今後は、更新後の事務管理システムを効率よく運用できるように業務手順の見直しを進めていくことが課題となっている。

② 人材育成

事務職員研修は、中堅事務職員研修（勤続10年前後の職員を対象）、若手事務職員研修（勤続5年未満の職員を対象）、新採用事務職員研修等の集合研修を実施した。産業能率大学や日本能率協会が提供する通信教育の受講を奨励し、受講者には費用補助を行った。事務職員の専門性を明らかにするため、本年度設置した事務職員の専門性検討ワーキンググループでは、『職員の専門性ガイドブック』を発行した。今後は、この資料を活用して職員の専門性を高める研修制度を構築することが課題となっている。

③ 雇用管理の適正化

平成22年6月30日施行の「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」改正に対応するため、育児短時間勤務や家族の介護休暇制度等に係る規程を整備した。育児短時間勤務制度については、早速の利用があった。今後は、本学における制度の利用状況を点検し、より利用しやすい制度となるように見直しを行うことが課題となっている。

時間外勤務命令は、平成22年3月から翌日午前中に人事課に報告することとし、時間外勤務命令者が職員の労働時間をより適切に把握できるように改善した。

派遣労働者の受入については、派遣労働者の業務内容を関係法令に基づき現状を点検し、是正の必要

がある部署については、改善を行った。

(6) 財務に関する諸活動

少子化の進行、景気の低迷等厳しい環境の中で、新たな事業展開を積極的に進めるために、これまでの予算執行および事業内容の見直し、無駄な経費の削減、必要な事業への重点配分等を検討する必要がある。

平成22年度新規事業予算では38百万円を削減することで、これまでの事業の見直しおよび経常費の配分方法の再考を全部門に促したほか、会合費および謝金の支出についての基準を見直し、経費の削減を実施した。

平成23年4月施行の事務管理システムの更新を行うために、給与、経理および資産に係る一連の事務の合理化を図るための仕組みづくりに取り組んだところである。

学生への財政的支援としては、平成22年4月から「看護学部奨学金」を開始したほか、「椋山女学園大学同窓会奨学金」を平成23年4月から募集を開始する。

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため、前年度に引き続きガイドラインの説明会、会計担当者連絡会による周知および検証を行った。

私立大学経常費補助金特別補助の獲得については、平成21年度に実施した私立大学経常費補助金特別補助金ワーキンググループの答申をベースとして、実態に即したものとなるよう、調査、調整を行い申請を行った。

入学後の新入学生の保護者を対象とした「施設整備・教育研究充実のための寄付金」を実施し、21,517千円の寄付金が寄せられた。なお、平成21年度までの寄付金を原資として、本年度は大学6,789千円、高等学校・中学校6,858千円の施設設備・教育充実事業を実施した。

また、学園同窓会との連携により、遺贈による寄付制度の呼びかけを行うこととなり、中央三井信託銀行と契約を締結した。

(7) 施設に関する諸活動

① 新設工事等

教育環境の充実を図るために、土地の購入と新設工事を次のとおり実施した。

大学の運動場用地として、星が丘キャンパスに1,269㎡の敷地と、小学校校地として、山添キャンパスに3,144㎡の敷地を購入した。

星が丘キャンパスでは、教育学部E棟食堂に机・椅子を追加し、大学体育館2・3階の競技場で空調設置工事を実施した。

日進キャンパスでは、人間関係学部6号棟2階に売店の新設工事を実施した。

山添キャンパスでは、小学校の教室用机・椅子等を更新し、屋外運動場に芝生を整備した。

② 建物保全計画

災害時の安全対策や施設設備の老朽化を毎年計画的に実施し、教育環境の改善に努めている。今後も継続的に調査を実施し、より良い教育環境を維持するよう適正な資産管理を実施する。本年度建物保全計画は次のとおり実施した。

星が丘キャンパスでは、昇降機改修工事、北側敷地ガス管入れ替え二期工事、国際コミュニケーション学部B1機械室の揚水ポンプ更新工事、ドライエリア豪雨対策工事、ヴィーナス広場侵入水対策工事、大学体育館教官室の内装改修工事、現代マネジメント学部2階大講義室の空調機更新工事、屋上防水および外壁改修工事、看護学部棟1階非常口設置工事等を実施した。

日進キャンパスでは、人間関係学部1号棟受水槽更新工事、ゴルフ練習場の人工芝張替え工事、体育館前排水溝設置工事等を実施した。

山添キャンパスでは、孝経幢傾斜修復工事、中学校・高等学校東門塀改修工事等を実施した。

③ 防犯・安全対策への取組

学内の安全対策としては、警備員を配置し、正確な巡回の検討や不審者への対応など警備会社に依頼している。次年度以降も、さらにセキュリティのレベルを上げて安全対策に努める。

本年度の防災訓練は、平成22年11月20日（土）に富士見寮・代万寮で実施した。大規模災害発生が懸念されているため、本年度の消防・避難訓練は、平成22年11月10日（水）に生活科学部で実施した。本訓練は学生と教職員が共に行い、消防車6台が出動する大掛かりなものとなった。また、各キャンパスに備蓄されている災害時非常食の更新も行った。

④ 施設の有効活用

施設の目的外使用については、他大学の資料などを取り寄せ検討中である。施設の目的外使用の規程を見直し、時間外・休日の施設開放への対応を整備させ、施設の有効利用に向けて検討しているところである。

(8) 広報活動

本年度は、看護学部の開設により7学部体制となり、4年前に開設された教育学部が完成年度を迎え

初の卒業生を送り出す年でもあった。また、平成23年4月に文化情報学部メディア情報学科が増設され、2学科体制に強化されることに伴った広報活動も要請された。本年度は、看護学部の開設を受け、総志願者数は6千人の大台に乗り、本学の大学イメージも順調に強化され、大学受験生のうち女子受験生のみで比べると、この東海3県で上位のブランド力を誇るまでに向上した。今後、ブランドイメージをさらに強化し、質的な向上を図ることが当面の課題である。

メディア事情が大きく変化する中、ホームページによるコミュニケーション活動の中核に置きながら、広告キャンペーン、広報誌制作、メディア・リレーションズ活動等、幅広く展開した。特にホームページは情報公開に向けた準備や英語版ホームページの制作、本学の教育理念「人間になろう」の英訳版の制作、さらには動画ホームページの試験的製作等、次年度以降に引き継ぐ新たな活動も始まった。また、職員の情報共有による改革推進のための手段としてELNETの「ELモーニング」を導入した。

(9) 同窓会との連携

平成22年10月16日(土)にホームカミングデイを実施した。午前中は卒業生2氏による講演会(伊熊二美氏「母校オープンカレッジに携わっての7年間ー私の表情筋トレーニング講座からー」、菊池啓子氏「私と食」)を文化情報学部メディア棟001講義室で開催した。午後は椋山ティーパーティーを学生会館1階の食堂で開催し、卒業生同士の語らいや教員との思い出話の場として楽しい雰囲気の中で進行した。また、ティーパーティーの後は同窓会によるコンサートが開催された。

卒業生参加者は312名であり、昨年度と同様に300名を越え、ホームカミングデイが卒業生に定着してきた感がある。一方で、参加者の増加による対応のため同窓会との連携強化に努めている。

3 センター等

(1) オープンカレッジセンター

エクステンションセンターが実施する椋山オープンカレッジの講座は、オープンカレッジが独自に提供し、文化・教養を深めるための生涯学習プログラムである「カレッジ独自講座」を67講座、資格検定対策を主とした各種支援プログラムである「キャリアアップ講座」を73講座、計140講座を開講した。

受講者数では、全体の70.3%がキャリアアップ講座の受講生である。これは、新規会員のうちの60.6%を占める在学生の資格取得志向の高さを反映していると考えられる。なお、本年度は、計画講座数140に対して開講講座数は129、受講者数は前年度比57名増加し、2,185名(延べ人数)となった。平成23年3月末日現在の会員数は、3,244名である。

椋山オープンカレッジの広報については、パンフレットを1万部作成し、既会員および希望者に対し郵送したほか、中日新聞へのチラシの折り込みを2回、中日新聞朝刊への突出し広告掲載を6回実施した。また、中日新聞の販売店が無料配布する冊子「Clife」への広告掲載を2回実施した。そのほか、3月から4月にかけて、地下鉄東山線車内扉横広告を約2ヶ月掲載するなど多方面にわたって実施した。

エクステンションセンターの業務に関する重要事項は、エクステンションセンター運営委員会を10回開催して審議した。本年度においては、主にエクステンション事業の運営に関する基本方針、自治体等との連携強化、第21回椋山フォーラム、資格・検定等取得に係る単位認定について継続的に審議を行った。椋山オープンカレッジ講座企画に関して、各学部教授会や事務局を通じて提案いただくための「提案書」に関する告知を前年度に引き続き、全学的に行った。また、在学生への資格取得支援として、Microsoft Office Specialist受験対策講座(MOS2007)をスタートさせた。

椋山オープンカレッジ講座の受講生は近年、順調に増加している。また、最少催行人数に満たず、やむを得ず閉講した講座が11講座にとどまったことは評価できる。

(2) 学園情報センター

① パソコン利用環境の整備

学内のパソコン利用環境を順次整備し、学生および教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化およびソフトウェア・コンテンツの拡充を進める。本年度は、各学部と協力し、(ア)生活科学部1教室のパソコン、プリンタ等の更新、(イ)文化情報学部2教室および学生ホールのパソコン、プリンタ等の更新、(ウ)各学部パソコン教室設置の既存Windows Vista機の一部についてOSをWindows 7に移行、(エ)事務用パソコンの一部の更新を行った。

② ネットワーク・サーバ環境の整備

統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることにより、安定したネットワーク環境およびサーバ環境の運用を図る。本年度は、(ア)仮想化技術を適用したサーバの更新、(イ)ファイアウォール等基幹ネットワークの整備、(ウ)山添キャンパスの学園全体ネットワークへの統合、(エ)無線LANの更新およびアクセスポイントの増設、(オ)現代マネジメント学部のネットワーク整備を行った。

③ 情報セキュリティの向上

電子情報セキュリティ対策を安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施する。本年度は、(ア)Web経由ウイルス対策の山添キャンパスへの拡張、(イ)警備システムおよび電子錠導入によるサーバ室のセキュリティ強化、(ウ)Webレピュテーション導入によるウイルス対策強化、(エ)教職員を対象とした第2回情報セキュリティ説明会、(オ)新規採用者に対する情報セキュリティ研修を実施した。

(3) 相山人間学研究センター

① プロジェクト調査・研究活動

相山人間学研究センターでは現在、「総合人間論」「女性論」「人間発達論」「日本・アジア文化と人間」「環境と人間」の5プロジェクトを擁し、プロジェクトごとに活動を前年度より継続的に展開した。これらの調査・研究活動は人文・自然・社会科学などといったあらゆる方面から本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間そのものの研究拠点であり、新たな人間についての知の探求の中核の場でもある。また、人間講座での講師を率先して務めるなどして研究活動を広く社会一般に公開している。今後は研究成果を各校の教育現場に還元できる体制作りを課題としたい。

② フォーラムの開催

平成22年10月、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が名古屋市で開催されたことに伴い、COP10支援実行委員会からの「COP10パートナーシップ」の認定を受け、愛知県立大学教授の稲村哲也氏と名古屋市立大学大学院准教授・COP10支援実行委員会アドバイザーの香坂玲氏、東山動物園長の小林弘志氏と中日新聞論説委員の飯尾歩氏の4氏をお迎えし、平成22年9月18日(土)に『地域の中のCOP10』と題して第21回相山フォーラムを開催した。COP10開催直前に高名な専門家を招聘し、生物多様性を分かりやすく、身近に感じられる内容と大学ならではの学術的に富んだ研究成果を同時に広く提供し、地域への社会貢献をはじめ、学外とのネットワークの活性化を図ることができた。今後は「人間」そのものにフォーカスした相山人間学研究センターらしいこれまで以上に魅力的なテーマ設定と共に、企画広報部広報課と連携して費用対効果の高い広報活動を模索していきたい。

③ 人間講座の開催

本年度は、渡邊毅氏(主任研究員・人間関係学部教授)、五百部裕氏(人間関係学部教授)、脊山洋右氏(生活科学部教授・相山女学園食育推進センター長)、鄭麗芸氏(文化情報学部教授)による人間講座を全4回開催した。次年度も社会情勢を鑑みながらセンターの設立理念を具現化すべく、テーマ設定、講師選定等を行い、内容の充実を目指す。

④ 年誌の発行

相山人間学研究センターの一年の活動報告として、研究プロジェクトの活動報告、フォーラム、人間講座報告などをまとめた年誌『相山人間学研究』を年度末に発行した。学内教職員だけでなく、全国の大学図書館および教育関係団体等に広く送付し、本学園の教育理念「人間になろう」についての研究や学園の教育研究や学術の振興に資することを目指している。また、センターホームページ上での公開も行い、発信の拡張を図っている。

⑤ 自主講座の開催

講師との連携や準備が不十分であったため、現在、開催に向けての企画段階であり、次年度にはある程度の方向付けを行っていきたい。

(4) 相山女学園食育推進センター

① 食育に関する講演会の開催

平成22年6月19日(土)、『食と健康』と題して第20回相山フォーラムを開催した。講師は愛知県生活衛生課の田中豊氏、東京大学大学院医学系研究科教授の佐々木敏氏をお迎えし、参加者は161名であった。

② 食育に関する事業の企画、立案および実施

学園内で食育を推進していくために、本年度は、平成23年度から「新学習指導要領」が施行されることを踏まえ、平成23年3月に相山女学園食育推進基本指針の一部改訂を行った。

大学では、生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、現代マネジメント学部、看護学部の計5学部において、本センターに所属する大学教員が「人間論」の一単元で食育の授業を行った。

また、学園内の園児、児童、生徒、学生とその保護者および教職員に、食への関心と理解を深めていただくための情報提供として、平成22年12月に『相山食育通信』第2号を発行した。

③ 食育関連事業への支援

本年度は、学内2件、学外諸団体5件の各事業に対し、本センターから講師派遣や企画協力等を行った。今後も、引き続き学内および学外諸団体と連携し、食に関する知識や食を選択する力を身につける機会を提供していく。

【学園内での食育支援】

- ・平成22年度椋山女学園中学校入学式『賢く健康な娘を育てる食育』
- ・平成22年度第3回人間講座『EBN（エビデンスに基づいた栄養学）に沿った食育の勧め』（主催：椋山人間学研究センター）

【学外諸団体との食育連携事業】

- ・平成22年千石小学校地域ふれあい実践講座『子どもの成長と命の大切さを学ぼう！』（主催：千種生涯学習センター）
- ・小牧市民大学こまきみらい塾講座『子どもをキャッチングう〜！』（主催：小牧市教育委員会）
- ・なごや健康カレッジ『おとなの「食」と健康』（連携：名古屋市）
- ・椋山女学園大学学生による『みんなで楽しく米粉DEクリスマス』（共催：中部電力株式会社 e-生活情報センターデザインの間、後援：東海農政局）
- ・平成22年度尾三消防本部職員研修『食と健康』（主催：尾三消防本部）

(5) 椋山歴史文化館

本年度は、「自校史教育」「学園広報」の2つの側面から、実現性のあるものについて検討を重ねた。「自校史教育」としては、大学の教員に呼び掛け、授業の一環として椋山歴史文化館の見学を取り入れることにより、大学生に椋山の歴史を学ぶ機会を持った。また、ワークシートの作成を行い、見学に来た学生が学校の歴史を学ぶツールとして活用できるよう準備を行った。

一方、「学園広報」としては、ホームページの設置を行い、広く一般社会への広報を行うとともに、さらなる内容の充実を図るため、ホームページ内に資料室を設置し、収蔵資料のデジタルアーカイブ化を図り、広く一般社会へ公表していくための準備を行った。

また、歴史文化館ニュースを発行し、椋山歴史文化館の活動を紹介した。そのほか「雛形研究会」の立ち上げや、所蔵資料のくん蒸作業を実施し、資料の整理、保存に着手した。さらに、企画展（「卒業生作品展」「教職員作品展」）を開催し、入館者数の増加を図った。

B 椋山女学園大学

1 申請・届出等

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第17号）に伴う大学院の学則改正を平成22年11月に行い、変更の届出を行った。

学部学科等については、メディア情報学科の増設、各種法律等改正に伴うカリキュラム変更、各学部の教育課程の充実を図るためのカリキュラム改正に対応するため、平成23年2月に大学の学則変更を行い、届出を行った。

2 教育事業

(1) 全学共通科目「人間論」・教養教育

「人間論」については、本年度、国際コミュニケーション学部で共通履修化を実施し、教育学部では共通化に向けて各学部との調整を行い、平成23年度から全学部で共通履修化となる。これで全学部において「人間論」は次の内容を基本として実施されることとなった。

- 学園の歴史と教育理念「人間になろう」についての講話（1回）
- 「人間とはどんな存在か、人間はいかに生きるべきか」に関する講義（人文、社会および自然科学を包括した形で行うことが望ましいが、当面はこれら諸科学の1つまたは2つを中心にして講義することもあってよい）（9回）
- 自己の可能性開発と将来の生き方や仕事に就く意義を内容とするキャリアデザイン教育（3回）
- 「食育」に関すること（1回）
- 「エコ・環境問題」に関すること（1回）

また、教養教育科目については、全学的な共通化に向けて着実に前進している。本年度は、教育学部で共通履修化による学則改正を実施した。平成25年度までには全学部で足並みが揃う予定である。

(2) 学部教育

【生活科学部】

管理栄養学科では、臨床栄養分野、食育分野および食品分野で活躍できる、高度な専門知識と技術を持った質の高い管理栄養士の養成を目的に、平成23年度からの栄養士法を基本とした新カリキュラム改訂を果たした。これにより、現行の教育内容の見直しと各分野へ発展的な教科を新設した。今後も継続して複雑・多様化した社会ニーズに応じていく予定である。

生活環境デザイン学科では、学力ばかりでなく優れた感性を備えた学生をも幅広く受入れるべく、A O選抜や公募制推薦入試などを実施し、多様な学生を得ることができた。また、持続性ある生活環境の構築のため、「ものづくり」に加えて「ものの活用法」や「地球環境」をも視野に入れた教育を、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居の各分野において強化した。さらに、本年度から導入された新カリキュラムでは、1年次の「生活環境デザイン」を学科共通の必修科目とし、生活環境デザインを「学び、考え、創造する」といった基礎的素養を、すべての学生が身につけることができるよう改善を図った。新カリキュラムの教育効果については、次年度以降も検証していきたい。

【国際コミュニケーション学部】

前年度から始まった「TOEICプログラム」はさらなる効果を出した。1年生（平成21年12月）から2年生（平成22年12月）の伸びは77点、2年生（平成21年12月）から3年生（平成22年12月）の伸びは101点であり、プログラムの効果が顕著に観察できた。また、3年生の12月の平均得点は589.9点で、平成19年の団体特別試験の大学平均点（1年生対象45,176名参加）396.1点よりも193.8点上回るもので、本学部のさまざまな留学プログラムと「TOEICプログラム」の効果であると考えられる。

新型インフルエンザの影響がなかった本年度は、留学プログラムへの学生の参加が多かった。中期留学プログラムは32名（うち2名はフランス）、中期ブリッジプログラムは夏16名、春22名であった。また、1か月プログラムはフランス8名、ドイツ21名（他学部5名を含む）の参加があり、学生に多様な異文化体験の機会を与えることができた。

自己表現能力の向上を目指すための表現セミナーや英語セミナーなどさまざまな学生主体の活動が活発に行われた。日本語、英語でのフリーペーパーの作成、演劇活動、「文学賞（仮）」の設置とその原稿の文庫本化などが新たに行われた。また、前年度と同様に、教員指導の下、学生編集による『言語と表現』を刊行し、教員の研究論集『言語と表現』にも学生の優秀論文を掲載し、自己表現能力の向上を推進した。

学部のホームページのさらなる充実を行った。平成22年3月から始まった「学部ブログ」に加え、「学部ニュース」「教員紹介」をブログ化して、学部内での活動を発信するシステムを構築し、日常的にホームページを更新するように発展させた。

【人間関係学部】

学部教育の特色であるケースメソッドは、「ケース・演習プロジェクト」として演習とともに学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されている。本年度は、新旧カリキュラムが同時に進行していたが、ケースメソッドは、併せて67コマが開講された。同様に演習も併せて36コマが開講された。

教育課程においては、学部将来計画委員会からの改革プランにより、人間関係学部および心理学科の専門教育科目のカリキュラムを整理し、履修者にとってわかりやすく、両学科の関連をより密接にしながら体系的な学修を進めることができるよう変更し、平成23年度入学生から適用することとした。発展科目において、人間関係学部では、科目群の名称およびそこに配置している科目の見直しを行った。心理学科では、研究領域の再編成を行い、配置している科目の見直しを行っている。また関連科目においては、発展科目での学修をより効果的なものとし、人間と人間関係を考察する上で特定の専門に偏らないさまざまな分野の科目を配置した。このように、基幹・発展・関連科目にわたって多様な領域の授業科目を設けるとともに、両学科の科目が組織的に学修できるように選択肢を広げ、学生が主体的に履修科目を構成できるよう変更した。

教育方法の改善としては、ケースメソッド・演習へのTA（Teaching Assistant）の採用を決定し、本年度から導入した。また、人間関係学部では、新たに卒業論文事前指導制度を本年度からスタートさせた。

【文化情報学部】

本年度は学部開設11年目に当たり、学部創設以来の「文化」「情報」「人間」をキーワードにした学部教育の一層の充実、さらに学部としてより一層の魅力化・教育内容の充実を図るために、2学科制への取組を行った。前年度から事前相談などの新学科増設のための準備を進め、本年度4月に文部科学省に対して「文化情報学部メディア情報学科設置届出書」を提出し、6月に設置届出を受理された。

メディア情報学科は、メディア情報専攻を発展させたものであるが、3つの学びの領域と2つのスキル科目群を設け、急速に発達するメディア環境の変化に対応できる人材を育成することを目的とする学科である。学びの領域として「メディア社会」「メディア行動」「メディアクリティック」の3つの領域を設けた。「メディア社会」の領域では、主にメディアの発達が社会に与えている影響を研究・教育し、「メディア行動」の領域では、メディアの発達が人間個人の意識や行動にどのような影響を与えているのかを研究・教育する。さらには、「メディアクリティック」の領域では、メディアに流れている情報を的確に判断する批判的・批評的能力を高めることを目的とする教育が行われる。これらの領域に加え、メディア情報学科の特色ある科目群といえる「メディアクリエーション」「データサイエンス」

の2つのスキル科目群を設け、メディアを通じた積極的な情報発信能力と情報データの的確な分析能力を高める領域を設けている。

既存学科である文化情報学科については、カリキュラム内容の再検討を進め、文化情報学科改革委員会を中心に魅力あるカリキュラム構成を目指し検討を進めてきたが、従来の3専攻制を廃止し、新たに観光・旅行分野を加え、さらに情報コンピュータ分野を拡充し、「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」という4つの学びの領域を設けた。

前述のように、新学科のメディア情報学科の増設と、既存学科の文化情報学科の拡充により、一層の教育内容・教育課程の整備・充実を図った。

さらに、本年度より、既存のカリキュラムの充実として、英語教育の充実を目指し、必修単位数を2単位から3単位に増やし、同時に1年次に毎日英語教育を行うカリキュラムに変更した。

そのほか、メディア情報学科の増設に伴い、メディアに関する教育内容の充実のための環境整備として、スタジオ設備・機器のデジタル化を行い、新たに助手を採用し、スタジオ設備を常時活用できる体制作りを行った。これによりこれまで以上の積極的活用が進められるものと考えられる。

【現代マネジメント学部】

平成19年度から、教職課程履修者、公務員、資格関連の学習環境が不十分であるとの反省点を踏まえるとともに、学部の特徴を生かすため、政治、経済、経営、法律に関連した資格関連図書、主に就職に関する資料、問題集などを毎年整備してきた。本年度は、教職（商業）についての学生が1名、公務員の職に就いた学生が2名であった。資格関連では、本学部教員のボランティアによる研究会（公務員、経営診断、ファイナンシャルプランナー関連など）の開催や教員による直接の指導もあり、秘書検定準1級、2級、IOS14001、医療事務、宅地建物取引主任者、日商簿記2級、全商簿記1級、全商情報処理2級、ファイナンシャルプランナー2級、ビジネス実務マナー2級、販売士検定2級、ホームヘルパー2級、医事コンピュータ能力検定など多岐にわたる資格を取得したとの報告があり、これらの資格取得が就職活動に役立ったとの報告も学生アンケートなどから聞きとれた。今後も引き続き教職課程を含めた資格関連図書の整備とさらなる教員による就職、資格支援を継続して行っていく。

現代マネジメント学部棟4・5階のLANの配線をより伝達速度の速い配線に置き換え、ESP内のHUBもそれに対応するものに置き換えた。このことにより画像を多用したWebページや動画へのアクセスがより容易になった。

【教育学部】

本年度は学部発足4年目であり、1年生から4年生までの全科目を開講した。開講科目はいずれも本学部が目指す実践的能力を有する教員・保育士の養成に資するものであるが、主要な科目としては、人間論、体育の指導法、英語Ⅰ・Ⅱ・ⅢB、ふれあい実習Ⅰ・Ⅱ、基礎ピアノⅠ・Ⅱ、保育実習ⅠA・ⅠB・Ⅱ・Ⅲ、教育実習A・B・C、介護等体験、ケースメソッドⅠ・Ⅱ、模擬授業演習、卒業研究等、を挙げることができる。

人間論では、現職の実務家の教員・保育士を、体育の指導法では、ダンスの専門家を、それぞれ招聘し、ティーム・ティーチングによって指導者の心構えや専門的技能の育成に努めた。

英語Ⅰ・Ⅱ・ⅢBでは、毎日40分のネイティブの教員の授業によって、平成23年度から施行される小学校新学習指導要領の外国語活動に対応できる能力の育成に努めた。

ふれあい実習Ⅰでは、本学園の附属幼稚園から併設高等学校までの観察を主体とし、ふれあい実習Ⅱでは、附属小学校の児童の学習指導を主体として、本実習前に学校現場について学ばせることに努めた。

基礎ピアノⅠ・Ⅱでは、保育所、幼稚園および小学校での音楽指導に必要とされるピアノ演奏技能の育成に努めた。

保育実習ⅠA・ⅠB・Ⅱ・Ⅲ、教育実習A・B・Cおよび介護等体験では、教育・保育現場での本実習を通して、教員・保育士に必要な実践的能力の育成に努めた。

ケースメソッドⅠ・Ⅱおよび模擬授業演習では、教育・保育現場の具体的な諸問題の解決や子ども主体の授業展開ができる能力の育成に努めた。

大学4年間の学習の集大成としての卒業研究では、全教員が専門的立場から学生の研究を指導し、学生はその成果を卒業研究発表会、卒業演奏会（電気文化会館）で発表した。

その結果、1期生の多くを教員・保育士として社会に送り出すことができた。

なお、ふれあい実習Ⅰについては193頁、ケースメソッドⅡについては172頁の報告書を、海外教育研修Ⅰ・Ⅱについては80頁の報告書を、卒業研究については168頁の抄録集を作成した。

【看護学部】

本学7番目の学部として看護学部を開設した。開設初年度であった本年度は、まず「外国語（英語）Ⅰ・Ⅱ」「ファーストイヤーゼミ」等の教養教育科目、「人体の構造機能学Ⅰ（総論）」「疾病治療論Ⅰ（総論）」等の専門基礎科目、そして「看護学概論」「早期体験実習」等の専門科目といった、看護

学部としての基礎的な科目を予定通り開講し、教育活動を順調にスタートさせた。

また、2年次以降の開講予定科目について、担当者間の打合せや必要物品の購入を行い、準備を進めた。特に、2年次の「基礎看護技術学実習」や3年次以降の各領域別実習に向けては、実習センターと各領域教員とが連携し、実習先との実習日程の調整等を行った。

一方、文部科学省等の検討会において検討が進められてきた保健師教育の改正については、文部科学省の説明会に出席するなどして検討を進め、平成24年度入学生からの保健師課程の選択制導入を決定した。また、保健師課程の選択制導入に伴う学部教育課程の変更についても並行して検討を進め、平成23年度に文部科学省への変更承認申請を行うための準備を進めた。

学部の管理運営面においては、学部教授会、運営委員会および各種委員会組織を整備し、学部運営を軌道に乗せることができた。そのほか、学修・生活指導教員制度やオフィスアワーの導入、自習室の整備等により学生生活への支援体制を整えた。

(3) 大学院教育

【生活科学研究科】

食品栄養科学専攻および生活環境学専攻では、それぞれ人の健康を左右する食と栄養および持続性ある生活環境の構築に関わる専門家を養成するために、2回の修士課程入学試験が行われ、第1回（7月）4名、第2回（2月）3名の合計7名の入学が決まった。両専攻では平成22年9月に在学生の中間発表が行われ、研究の推進状況が報告された。同時に、食品栄養科学専攻の9月修了者の修士論文発表も行われ、1名の修了が認定された。平成23年2月には3月修了者の修士論文発表会が実施された。多数の参加者の中で、発表と討論が行われ、食品栄養科学専攻5名、生活環境学専攻2名、合計7名の修了が認定された。本年度の修了者は8名である。

修士論文要旨は、大学院のホームページに掲載した。人間生活科学専攻では、高い探求能力を備えた専門家を養成するために、博士課程第2回（2月）入学試験で2名の入学が決まった。平成22年9月には在学生の中間発表会（人間生活科学特別セミナー）を実施し、研究の途中経過が報告され、熱心な討論が行われた。本年度は課程博士1名が誕生した。博士論文要旨は、大学院のホームページに掲載した。

【人間関係学研究科】

本年度は、人間関係学研究科で新たに適用されている「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」（以上、臨床心理学領域。）や専門社会調査士資格に関する科目（以上、社会学領域。）の適切な運用を図ってきた。また、平成23年度に向けて、新たな教育課程の変更等は行われなかったが、人間関係学部と同様に、人間関係学研究科におけるアドミッション、カリキュラム、ディプロマの3つのポリシーを策定した。

(4) F D 活動

これまで授業アンケートの実施を中心に活動を行ってきたが、教職員の間にF Dの意識を定着させることはできた。今後は、その成果を踏まえて、より実質化の方向へと進んで行く必要がある。実質化のためには、全学F D委員会と学部F D委員会との連携強化が必要となってくる。本年度においては、次のことを実施した。

① 全学F D委員会

全学F D委員会規準の改正を実施した。構成員を変更し、委員長（議長）に学長補佐を充て、学部F D委員会から各1名、学長が指名する者若干名で構成することとし、任期を2年とした。

② 授業アンケート

これまでの授業アンケートは、除外科目を除いて全科目で実施してきたが、本年度のアンケートからは、専任教員2科目以上、非常勤講師1科目以上とし、原則学部F D委員が選定した科目のみ、平成22年6月28日から7月3日の間に実施した。アンケート結果を踏まえて、教員の授業に対する自己点検・授業評価をリフレクション・ペーパーという形式で記載し、学生に対するフィードバックとして、学生支援システム（S * m a p）で公開した。

③ F D研修会および講演会

【F D研修会】

○新任教員研修

- ・着任時の研修・ガイダンス：事務関係（本学ポータルサイト、コースナビ、教務事項ほか）
- ・授業に対する内容（学部・学科ごと実施）
- ・実施状況の記録
- ・授業参観（新任教員からの要望があれば実施）
- ・相談窓口（学部長・学科主任が対応）
- ・新任教員研修報告書の提出

- 科学研究費補助金獲得のための研修会
 - ・日 時：平成22年7月21日（水）17:00～18:20
 - ・内 容：「科学研究費補助金を獲得するために」
－採択事例と不採択事例を比較し、採択されるためのヒントを示します－
 - ・報告者：塚田 守 国際コミュニケーション学部教授
加藤 容子 人間関係学部准教授
石原 健吾 生活科学部講師
 - ・参加者：67名
- FD研修会
 - ・日 時：平成22年9月15日（水）
第1回：11:30～12:30
第2回：13:00～14:00
 - ・内 容：第1回「国際コミュニケーション学部FD活動報告」
－「教育の質保証」のための非常勤講師へのオリエンテーション－
第2回「S*m*a*pを利用したeラーニングシステムの活用実践報告」
 - ・報告者：（第1回）大浦 誠士 国際コミュニケーション学部教授
水島 和則 国際コミュニケーション学部教授
（第2回）坂本 徳弥 教育学部准教授
 - ・参加者：158名（第1回44名、第2回114名）
- 授業支援システム講習会－S*m*a*pを授業に活用しよう－
 - ・日 時：平成22年9月15日（水）15:30～17:00
 - ・内 容：S*m*a*p授業支援システムの簡単な操作方法の実技講習
 - ・参加者：72名

【FD講演会】

- 第1回講演会
 - ・日 時：平成22年10月1日（金）17:00～18:30
 - ・内 容：「質保証の観点からみた大学の教育力向上への取組」
 - ・講 師：川嶋 太津夫 神戸大学 大学教育研究センター教授・国際協力研究科教授
 - ・参加者：74名
- 第2回講演会
 - ・日 時：平成22年12月2日（木）17:00～18:30
 - ・内 容：「伝えたい思いをわかりやすい授業へ」
 - ・講 師：小林 礼人 中部大学 工学部理学教室准教授
 - ・参加者：60名

前述の内容を踏まえ、本年度の活動内容については「平成22年度椋山女学園大学全学FD委員会活動報告書」として、平成23年8月頃刊行予定である。

(5) 学修支援

① 学生支援システム（S*m*a*p）

平成19年度から運用を開始した学生支援システム（S*m*a*p）は、本年度で4年目となり、新たに看護学部も加わり7学部にて運用した。学生生活に関する情報や各種登録（履修登録、成績確認、時間割、休講・補講の情報、呼び出し等）などをWeb上で行えるシステムで、学内外のパソコンを利用して登録や確認ができ、携帯電話で休講情報を受け取ることもできる。教職員・学生の情報源として、年々利用者増に繋がるよう周知に努めた。

学生への周知としては、在学生に関しては3月29日から31日の在学生ガイダンス、新入生は4月4日から6日にかけての新入生オリエンテーションで、「学生支援システム（S*m*a*p）」のマニュアルを配布して説明を行った。

② 学修支援

平成22年度大学改革推進等補助金（大学生の就業力育成支援事業）が選定されたこと、また大学設置基準の改正「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。こと。（大学設置基準42条の2関係）」に伴い、学長の下に、キャリア教育特別委員会を設置し、キャリア教育（履修については、全学部必修の「人間論」を軸に、所属学部で開講されるキャリア教育科目1科目および異なる科目群（生涯・生活領域・実践キャリア科目群）から1科目の計2科目を履修させること。）やトータルポートフォリオ等を構築した。また、成績評価基準の厳格化を目指すための「GPA（グレード・アベレージ・ポイント）制度」（対象学部：生活科学部、国際コミュニケーション学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部）を平成23年度から導入することとした。

③ 学修・生活指導教員制度

本学では、学生のさまざまな悩みに対してアドバイスをしたり、交流を通して、キャンパスライフを充実したものにするための制度として、学生生活指導教員制度がある。しかし、近年の種々の社会的変動により大学教育がユニバーサル段階に入った今日「学生支援」の実態は大きく変容し、「学修指導」に係る課題に比重をかけざるを得ない状況となってきた。本学においても、平成23年度から「学修・生活指導教員制度」に変更し、よりきめ細かい履修指導を行うような体制を構築した。

④ 資格取得状況

○教育職員免許状取得者数

内 訳 学部等	小 一 種	中 一 種					高 専 修	高 一 種							幼 一 種	幼 一 種				
		家 庭	国 語	社 会	数 学	音 楽		家 庭	英 語	家 庭	国 語	数 学	音 楽	地 歴			公 民	家 庭	商 業	英 語
大学院生活科学研究科		3						3												
大学院人間関係学研究科																				
生活科学部							12								18				23	
国際コミュニケーション学部			12					20	16							22				
人間関係学部				15								11	20							
文化情報学部																		8		
現代マネジメント学部				3									9		4					
教育学部	147				31	21				30	20								111	
合 計	147	3	12	18	31	21	12	20	3	16	30	20	11	29	18	4	22	8	111	23

※副免許取得者数

内 訳 学部等	幼 一 種	小 一 種	中 一 種				高 一 種							
			国 語	社 会	家 庭	英 語	国 語	地 歴	家 庭	英 語	情 報			
生活科学部														1
国際コミュニケーション学部	1	1												
人間関係学部	1	4					1	2						
文化情報学部		1	2				2		2					
現代マネジメント学部														1
教育学部			5	2		3	5				3			
合 計	2	6	7	2	0	3	8	2	2	3	2			

○保育士資格取得者数

- ・教育学部：85名

○栄養士免許状取得者数

- ・生活科学部管理栄養学科：124名

○食品衛生管理者（任用資格）・食品衛生監視員（任用資格）資格取得者数

- ・生活科学部管理栄養学科：124名

○1級テキスタイルアドバイザー（衣料管理士）資格取得者数

- ・生活科学部生活環境デザイン学科：33名

○商業施設士受験資格取得者数

- ・生活科学部生活環境デザイン学科：68名

○学芸員資格取得者数

生活科学部（生活環境デザイン学科）	12名
国際コミュニケーション学部	31名
人間関係学部	18名
文化情報学部	13名
現代マネジメント学部	4名
教育学部	1名
合 計	79名

○司書資格取得者数

国際コミュニケーション学部	31名
人間関係学部	17名
文化情報学部	39名

現代マネジメント学部	1名
教育学部	2名
合 計	90名

○日本語教員資格取得者数

国際コミュニケーション学部	34名
文化情報学部	10名
合 計	44名

○社会教育主事（任用資格）資格取得者数

・文化情報学部：1名

○社会調査士資格取得者数

・文化情報学部：16名

○社会福祉士資格取得者数

・人間関係学部：4名（既卒者2名）

(6) 卒業生数、修了者数の状況

(平成23年3月31日現在)

学部・学科		卒業生数	備考
生活科学部	管理栄養学科	122	
	食品栄養学科	3	
	生活環境デザイン学科	140 (3)	
	計	265 (3)	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	123	
	表現文化学科	125 (3)	
	計	248 (3)	
人間関係学部	人間関係学科	131	
	心理学科	105	
	臨床心理学科	4 (1)	
	計	240 (1)	
文化情報学部	文化情報学科	234 (3)	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	197 (2)	
教育学部	子ども発達学科	160	
看護学部	看護学科		
合 計		1,344 (12)	

※卒業生数（ ）内は9月卒業生で内数

研究科・専攻等		修了者数	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	1	平成22年9月20日満期退学後 平成23年2月16日学位授与
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	
	生活環境学専攻（修士課程）	2	
	計	9	
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	16	
合 計		25	

3 学生生活支援

(1) 奨学金制度

経済的支援を必要とする学生に対し、前期および後期に経済支援個別相談会を実施したほか、学内外の奨学金制度についての説明会を開催した。その結果、本年度は、本学独自の奨学金制度のうち、学部生に対して貸与奨学金16名、給付型奨学金172名、私費外国人留学生の授業料減額9名の支援を行った。また、日本学生支援機構および外部の奨学金制度による貸与・給付型奨学金について1,600名を超える学生が利用した。

(2) 健康管理・メンタルヘルス

健康・精神面における学生支援としてガイドラインを設け、学生相談室、医務室、指導教員が連携して支援できる体制を整備した。学生相談室では「学生相談室報」「相談室だより」を学生に配布したり、開室日時を拡大するなどして利用しやすい環境を整えた。さらに次年度から専任カウンセラーを常勤するための学内環境を整えた。医務室では、健康診断の実施や学校医による健康相談、さらには課外活動団体に対してAEDを使った救急救命講習会などを開催した。

(3) 課外活動・学生生活支援

これまでの学生生活指導教員制度を見直し、学生生活だけでなく欠席が多い学生や単位取得数が少なく学修支援が必要と思われる学生を早期に発見し、関係部署と連携しながら助言・指導ができるよう学修・生活指導教員制度を構築した。

学生の自主的活動として73団体（文科系45団体、体育系28団体）を課外活動団体として公認し、大学ホームページに課外活動を紹介する動画映像などを配信した。また、全国大会等で優秀な結果を出した団体、学生に対して表彰を行った。

福利厚生施設の充実として、日進キャンパスにコンビニ形式の売店を設置したほか、学生と一緒にあって食堂メニューの改善に取り組んだ。また、看護学部の学生を対象にした学生寮「代万寮」をオープンさせ、富士見寮と併せて150人分の入寮が可能となった。

(4) 就職・進学等の状況

平成23年3月31日現在、本学の就職希望者数は、昨年度より4%多い84%（1,132名）、就職希望者の内定率は昨年度より1%多い93%（1,048名）となり、在学者数に対する就職率は、78%と昨年度より5%増加した。また、求人件数は4,569件であり、昨年度と比較すると、150件増加した。特に平成23年1月から3月まで求人票がとぎれることなく寄せられたことで、1月以降に約300名が内定を獲得した。これは、学生が最後まであきらめずに就職活動を継続した結果である。

初めて卒業生を送り出した教育学部は、在学生（160名）の92%が職業に就き、就職希望者151名中124名（82%）が教職に就くという教員養成校として好調な結果であった。

キャリアサポート課では、3年生を対象にした就職ガイダンス、個人面談、OG交流会、学内企業説明会、就職試験対策マナー講座、筆記試験対策講座などを実施するとともに、それ以外の学年向けのキャリア支援として、自己発見テスト（コンピテンシー診断）やインターンシップ（企業内研修）なども毎年実施している。

平成21年度文部科学省が公募した「大学教育・学生支援推進事業」の就職支援推進プログラムでは、本学の取組「次世代を生き抜く『人間力』を核とした就職基礎力の支援強化」が採択された。平成21年度から2年間の予定で補助金を受け、在学生の就職基礎力養成のための各種講座を充実させ、就職相談員を中心としたきめ細かな就職相談体制も強化した。引き続き、平成22年度の文部科学省が公募した「大学生の就業力育成支援事業」において「トータルライフデザイン教育の構築と推進」と題した取組が採択された。

4 研究事業

(1) 研究支援

① 学園研究費

本学専任教員を対象に公募を行い、学園研究費助成金Aは5件、助成金Bは32件、助成金Cは64件、助成金Dは3件を採択した。本学教員の学術研究向上および優れた学術研究の成果並びに文化的価値の高い図書出版を助成するものであり、一定の効果はあった。特に学園研究費助成金A・Bは今後さらなる活発な申請を期待したい。

② 科学研究費補助金

本年度は22件、43,862千円（内、間接経費9,900千円）の研究申請が採択された。昨年度の採択件数21件（総額46,553千円）に比べ、申込件数は9.5%増加し、総額は5.8%減少した。

③ 受託研究

本学専任教員が行う関係機関から委託を受けた受託研究については、3件（8,074千円）を行った。昨年度の申込4件（総額6,209千円）に比べ、申込件数は25%減少したが、総額は23.1%増加した。

④ 寄付金

本学専任教員が関係機関から特別寄付を受けた研究は4件（総額5,000千円）であった。昨年度の申込6件（総額5,500千円）に比べ、申込件数は33%、総額は9.1%減少した。

⑤ 振興会研究費補助金

本学教員の研究に対し、大学振興会予算から1件15万円以内の奨励補助を行った。申請した10件全てが採択された。

(2) 研究成果の公表

【生活科学部】

生活科学部教員の研究・教育を通して得られた成果の一部は、冊子『生活の科学第33号』に収載し、中学校・高等学校の主に家庭科教員に対し、生活科学分野のアップデートな科学知識を提供している。また、研究成果として『椋山女学園大学研究論集第42号』での掲載論文44編のうち、生活科学部からは9編であった。また、多くの和文および英文学術雑誌にも論文を発表している。

【国際コミュニケーション学部】

研究成果は、紀要によって公表されている。平成23年3月刊行の『椋山女学園大学研究論集第42号』での掲載論文44編のうち、国際コミュニケーション学部からは5編であった。また、平成23年3月刊行の『言語と表現—研究論集—第8号』の掲載論文は、6編であった。

【人間関係学部】

研究成果は、紀要によって公表されており、平成23年3月刊行の『椋山女学園大学研究論集第42号』での掲載論文44編のうち、人間関係学部からは6編であった。また、平成23年3月刊行の『人間関係学研究第9号』の掲載論文は、8編であった。『人間関係学研究』は、大学院修士生の「修士論文要旨集」とともに国内の各大学をはじめ、約100機関に送られている。

【文化情報学部】

本学部教員は、さまざまな形で研究成果の発表を行っており、本年度は、単著1編、共著8編の著作が発表されている。そのほか、各学会誌等に掲載された論文は単独・共同執筆を併せて28編、翻訳（単著）が2編であった。本年度に発刊10巻目を迎えた学部研究紀要『文化情報学部紀要第10巻』に8編、『椋山女学園大学研究論集第42号』には6編の論文が発表された。また、国際学会で2件、国内学会では10件の研究発表が行われている。さらに、科学研究費補助金により、中国、韓国、インドネシアなど、6カ国で延べ16件の海外調査が実施された。

【現代マネジメント学部】

研究成果は、大学の研究論集および学部の紀要によって公表されており、具体的には、『椋山女学園大学研究論集第42号』掲載論文44編のうち、現代マネジメント学部からは4編であった。また、学部の紀要『社会とマネジメント Vol. 8 No. 1』において、論文7編、書評論文1編が掲載され、『社会とマネジメント Vol. 8 No. 2』において、論文4編、研究ノート1編が掲載された。この学部紀要は、国内外の大学等180を超える機関に寄贈している。そのほか、学園研究費助成金等に採択された研究の成果については、著書、学会発表等において随時公表されている。

【教育学部】

本年度は、著書2編（1編は学位論文の刊行）、『椋山女学園大学研究論集第42号』掲載論文9編（全学の投稿総数は44編）、『椋山女学園大学教育学部紀要第4巻』掲載論文12編、『椋山人間学研究 Vol. 6』掲載プロジェクト研究報告2編を発表し、全国学会で2件の口頭発表を行った。目下、研究内容は、各教員の専門領域に主に関連した単著論文が多いが、本年度の椋山女学園研究費助成金による研究のなかに、他学部や附属小学校教員との共同研究もあり、近い将来、成果が発表されることになっている。芸術分野の教員は、リサイタル、演奏会等によって研究成果を発表した。

【看護学部】

本年度の研究成果は、主に大学の研究論集および学部の紀要によって公表した。『椋山女学園大学研究論集第42号』掲載論文44編のうち、看護学部からは5編であり、学部紀要である『看護学研究第3号』には、原著2編、報告7編、資料1編が掲載された。『看護学研究』は、近隣の看護系大学および本学部の臨地実習先を中心に約130機関に送付するとともに、その掲載論文等の日本語要旨については学部ホームページにおいて公表している。また、『看護学研究』の日本語要旨の一部は、医学中央雑誌刊行会が作成する「医中誌Web」データベースにも収録されている。

5 国際交流

(1) 国際交流

①客員研究員制度の新設、②アジア・ヨーロッパでの交流先の開拓を含む国際交流の多様化、③上海師範大学女子文化学院との交換講演の継続の3事業を国際交流活動とした。①と③については、計画通り実施できたが、②については、未完となった。

(2) 留学生支援

①「留学準備講座」の新設、②Study Abroad Foundation (S A F) との連携、③インターンシップ先の拡大、④交換学生の履修科目の拡大、⑤交換学生と私費外国人留学生の交流機会の促進の5事業を留学生支援とした。

①については、準備および予算獲得を終え、平成23年度から実施の予定である。②については、S A Fの準会員として加盟することが決定され、平成23年度から連携が実現する運びとなった。③については、経済状況ともあいまって、模索中である。④については、学部の授業履修においては多くの教員の協力を得てある程度拡大したが、国際交流科目自体の拡大は未完である。⑤についても、道半ばである。

6 学術情報

(1) 図書館

① 図書資料の収集・整備

本学図書館において、本年度の受入を行った結果、累積所蔵数は、図書430,250冊、雑誌2,353種となった。その詳細は、下記蔵書数のとおりである。

【蔵書数（平成23年3月31日現在）】

ア 図書（累計所蔵冊数）※研究室保管図書含む

区分	和書	洋書	計
中央図書館	270,758冊	79,023冊	349,781冊
日進図書館	64,313冊	16,156冊	80,469冊
計	335,071冊	95,179冊	430,250冊

イ 学術雑誌（累計所蔵種数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	1,381種	640種	2,021種
日進図書館	179種	153種	332種
計	1,560種	793種	2,353種

ウ 年間図書資料受入数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	6,135冊	631冊	6,766冊
日進図書館	1,895冊	158冊	2,053冊
計	8,030冊	789冊	8,819冊

エ 視聴覚資料

区分	前年度までの受入数	平成22年度受入数	平成22年度除籍	計
中央図書館	18,324点	429点	11点	18,742点
日進図書館	3,008点	136点	0点	3,144点
計	21,332点	565点	11点	21,886点

② 利用環境・情報アクセスの整備

本年度の設備整備としては、年度当初に、3ヵ年計画で整備中のノートパソコンを、本年度分（2年目）12台を購入し、中央図書館に8台と、新たに日進図書館にも4台設置した。中央図書館の場合は、前年度分と併せて15台となり、3階閲覧室を利用しての情報検索講座にも活用することができた。あと1年整備を行うと、新入生の図書館ツアーが館内のパソコンのみで実施することが可能となる。

平成23年2月には、中央・日進図書館の正面ゲートに入退館システムを導入した。学生証および館外貸出証によって入退館者を認証できるものであり、在館者の所属や滞在時間等のデータを分析することによって、今後、図書館の活性化を図るために、利用者の動向から蔵書構成に反映させていくことも可能となる。また、かねてより課題であったセキュリティについても、同時期に実施された中央図書館正面玄関および事務室出入口の電子錠設置と共に、徐々に整備されてきている。

本年度より図書館活性化事業として、学生サポーター制度を導入し、学生同士の利用者支援を実施し、学生による選書ツアー、学生のお薦め本のPOP作成等、学生も積極的に図書館活動に参加できる事業を取り入れた。

また、本学において利用できるデータベースの利用法についての講座やデータベースを就職に役立て

ることをテーマとした講座を開催した。

利用環境の整備としては、学生支援システム（S*m*a*p）と連携し、S*m*a*pからマイライブラリに入り、自分の貸出状況や新着情報等を把握できるようになり、図書館ホームページにもQ&Aやフロアガイドのページを新たに追加して、図書館をより活用してもらうための整備を行った。

そのほか、中央図書館では、定期試験のための開館時間延長を検討し、試験開始2週間前から平日は20時までの1時間、土曜日は17時半までの3時間半の延長を実施し始めた。

図書館の社会貢献・地域開放としては、夏季・春季休暇中には、女子高校生に閲覧室の開放をしたが、なかなか実際の利用者に繋がっていないのが現状である。

本年度中に図書館規程および図書館利用規程の見直しを行い、平成23年度より18歳以上の一般女性を受け入れ、貸出もできるように準備をした。また、名古屋市千種図書館および日進市立図書館と協定を結び、名古屋市図書館および日進市立図書館の利用者が、それぞれの図書館のカウンターで本学の所蔵資料が利用でき、本学の学生および教職員は、名古屋市図書館および日進市立図書館の所蔵資料を、本学の図書館カウンターで借りることができるようになった。

(2) 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開および情報リテラシー力向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシー力の向上を図る。本年度は次のとおり行った。

- ① 情報リテラシー教育1科目の全学共通必修化に伴う入学者のレベルに配慮した授業展開のため、拡充配備したTS（Teaching Staff：他大学大学院生）に加え、チューター（本学学生）を一部の学部にて導入した結果、特に問題なく、メリットも大きいとの評価結果が得られたため、次年度よりSA（Student Assistant）として本格導入することとした。
- ② 全入学者を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケートを継続して実施した。調査対象者1,400名中、回答者は1,313名（回答率93.8%）であった。前年度と比較し、年度間の大きな差異は見られず、授業内容の見直し等早急に対応が必要な問題点はないと判断した。
- ③ 自主学習用プログラム（MCAS Word/Excel 2007 完全マスター）を、前年度に引き続き、新設の看護学部を含む全学部に配備した。
- ④ ITパスポート試験（旧初級システムアドミニストラータ試験）対策講座を開講した。春期と秋期の2講座の合計は、受講者数103名、試験合格者数12名であった。次年度へ向け、合格率の向上を目指し、カリキュラムの見直しを行う。
- ⑤ 平成20年度より開始したマイクロソフト社認定のMCP試験対策講座を継続して開講した。受講者数は8名（前年度より31名減）であった。次年度へ向け、試験体系変更への対応と伴に、受講者増加対策を検討する。

7 社会貢献・連携事業

(1) 大学間・地域間連携

大学連携のうち、地方自治体等への講師派遣については11団体（名古屋市教育委員会・名古屋市生涯学習推進センター、名古屋市千種生涯学習センター、日進市教育委員会、名古屋市昭和保健所、春日井市役所、小牧市教育委員会、名古屋市生涯学習センター、名古屋市中村生涯学習センター、名古屋市瑞穂生涯学習センター、東近江市、三井住友銀行）主催の生涯学習講座について連携を行った。

本年度から新たに名古屋市昭和保健所との連携を開始した。今後とも、本学での教育研究の成果が地域社会の中でわかりやすく還元され、その地域の方々の知識や教養となって貢献できる教育機関を目指している。

(2) 生涯学習

第21回相山フォーラムを次のとおり開催した。名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」とのパートナーシップ事業として開催した。特に、地域や地元で根ざしたフォーラムを開催することでCOP10に対する参加者の理解が深まった。

【第21回相山フォーラム】

日 時：平成22年9月18日（土）13：00～17：00

会 場：文化情報学部メディア棟001大講義室

テーマ：「地域の中のCOP10」

参加者：110名

(3) 臨床心理相談室

桐山女学園大学臨床心理相談室は、平成18年度以降、年間に本相談室で扱った心理相談が毎年2千件を越えるようになっており、平成22年1月から12月においても、相談件数は、2,637件となった。このうち、93件が新規受付相談であり、相談室が地域の要請に応える形で、開放は着実に進んでいる。また相談室は、人間関係学研究科臨床心理学領域の大学院生にとっての研修実践の場でもあり、週に一度のケースカンファレンスや個別のスーパーヴィジョンが行われている。

連携事業としては、この相談室が、平成13年度から日進市教育委員会と共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っていることが挙げられる。これは、日進市内の小・中学校の教員および児童生徒・保護者への相談活動を行うものである。また、社会貢献の面では、日進市との連携事業の一環として発達障害保護者相談会を開催している。そのほかにも、相談室主催の講演会が、毎年、開かれており、本年度は「発達障害の二次障害への理解と支援」をテーマに実施し、200名を超える参加者があった。

8 学生募集・入学試験

(1) 学生募集

① 学生募集広告

受験生への告知として、雑誌・交通媒体（67件）、新聞媒体（30件）、インターネット媒体（12件）に広告掲載を行った。広告効果の指標の一つである資料請求件数は、26,681件（2,684件増）であった。

② 学生募集渉外活動

○大学展・進学説明会等

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に33会場に参加して入学相談を行った。高等学校などからの依頼による進学説明会・出張講義は85回参加し、大学全体に関する説明は入学センターの職員が対応し、出張講義（模擬授業）については依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は5件あり、見学者の対応を行った。

○高校訪問

入学志願者の安定的な確保、学生募集広報や入試施策の検討・立案のために、実際に進路指導を行う担当教員からのニーズの把握や情報収集は重要である。

平成17年度からは入学センターの職員が担当エリアを分担し、定期・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努め、本年度は384校（延べ訪問学校数616校）を訪問した。

本学入学者は愛知県内の高等学校出身者が約8割を占めることから、愛知県を中心に岐阜、三重を含めた東海3県の高等学校への訪問を優先し、強化している。

また、事務職員が夏期に東海3県以外（福井、石川、富山、静岡、長野（南信）、滋賀）の高等学校を訪問し、訪問地域の拡大にも努めている。

③ 学生募集イベント

○大学説明会

併設高等学校への説明会は、3年生（生徒および保護者）と2年生（生徒）に対し、併設校との協議のうえ、年間計画に基づき説明会、模擬授業を実施し、本学への進学に関する情報提供を行った。

近年、併設校から他大学へ進学する生徒が増加傾向にあるなかで、併設校の生徒にできる限り本学で学ぶことに魅力を感じ、理解を深め、進学に結びつける工夫が今後求められる。

高校教員対象大学説明会は、各高等学校の教員を対象に、星が丘キャンパスをはじめ、学外（津、岐阜、豊橋）に会場を設定し、実施している。学部教育に関する説明、前年度入試結果の報告、次年度入試の概要、就職状況、個別相談を主な内容として実施している。

○入学広報行事

入学広報関係行事は、オープンキャンパスを3回、入学相談会を6回行った。合計参加者数は、4,738名（対前年比90名増）であった。

(2) 入学試験

① 平成23年度入試の主要変更点

平成23年度入試においては、平成20年12月24日付け中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて（答申）」に示された方向性を考慮し、18歳人口減少期の厳しい状況の中、できる限り志願者の確保に資するため、受験環境の整備に努めた。詳細は次のとおりである。

○一般入試A（3教科型）

従来、教育学部のみで実施していたが、生活科学部を除くすべての学部において、一般入試A（3教科型）を導入した。選抜方法は、本学個別試験2教科2科目と大学入試センター試験から高得

点の1教科1科目の合計3教科3科目で合否判定するものである。

○センター利用入試A

看護学部において、新たにセンター利用入試Aを導入した。

また、既存学部では、教育学部子ども発達学科初等中等教育専修において従来の3教科型に加え、5教科型を設定した。

○センター利用入試B

看護学部において、新たにセンター利用入試Bを導入した。

○公募制推薦入試

公募制推薦入試において、各学部学科とも推薦基準を設定した。

○現代マネジメント学部の専門学科・総合学科生特別推薦入試

現代マネジメント学部において、従来の公募制推薦入試（資格枠）を発展的に解消し、新たに、専門学科・総合学科生特別推薦入試を導入した。

○Web願書出力サービス

従来、コンビニエンスストアでの入学検定料収納代行サービスを提供してきたが、受験生の出願動向を検証し、さらにその利便性の向上を図るため、Web願書出力サービスを導入した。これにより、コンビニエンスストアでの入学検定料収納代行サービスと併せて、手元に学生募集要項がなくてもホームページ上の入力フォームから必要事項を入力して志願票を作成・出力できるようにした。

② 平成23年度入試の結果について

このところの景気低迷の影響により、平成23年度入試では、受験生の出願校の絞込みがより顕在化した。学部1年次の入学志願者数は、全体で6,127名（4名増）となり、対前年100.1%（4名増）でほぼ横ばいであった。

不況の影響か、一般的には、生活科学部管理栄養学科、教育学部、看護学部のような資格系学部への志願者が増加の傾向にあった。しかしながら、教育学部は、第1期生の教員採用試験などの結果が好調であったが、昨年度入試の反動からか、志願者数の減少幅が大きかった。

文系学部においては、文化情報学部ではメディア情報学科の増設により志願者が増加し、現代マネジメント学部でも志願者が増加したが、それ以外の学部では対前年5%程度志願者数が減少した。

平成23年3月31日現在、1,329名の募集定員に対する第2次入学手続者数は1,500名で、すべての学科において入学定員を満たし、学部1年次全体の定員超過率は1.12となった。

1,500名の入学者のうち愛知県内の高等学校出身者は1,222名であり、全体の約8割を占めており、これまでと同様、地元への依存度が非常に高い状況である。

【平成23年度入試の結果】

(平成23年3月31日現在)

学部	学科・専修	募集人員	志願者数		合格者数	倍率		
			平成22年度	前年比				
生活科学部	管理栄養学科	120	809	780	103.7%	204	3.97	
	生活環境デザイン学科	132	436	477	91.4%	240	1.82	
	計	252	1,245	1,257	99.0%	444	2.80	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	551	556	99.1%	320	1.72	
	表現文化学科	95	317	348	91.1%	219	1.45	
	計	200	868	904	96.0%	539	1.61	
人間関係学部	人間関係学科	120	433	548	79.0%	304	1.42	
	心理学科	100	388	311	124.8%	233	1.67	
	計	220	821	859	95.6%	537	1.53	
文化情報学部	文化情報学科	120	353	586	60.2%	253	1.40	
	メディア情報学科	120	368	—	—	255	1.44	
	計	240	721	586	123.0%	508	1.42	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	640	578	110.7%	442	1.45	
教育学部	子ども発達学科	保育・初等教育専修	80	596	652	91.4%	175	3.41
		初等中等教育専修	67	508	622	81.7%	198	2.57
	計	147	1,104	1,274	86.7%	373	2.96	
看護学部	看護学科	100	728	665	109.5%	288	2.53	
合計		1,329	6,127	6,123	100.1%	3,131	1.96	

※国際コミュニケーション学部第2志望は除く。

研究科	専攻	募集人員	志願者数		合格者数	倍率	
			平成22年度	前年比			
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	2	1	200.0%	2	1.00
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	4	2	200.0%	4	1.00
	生活環境学専攻（修士課程）	6	3	3	100.0%	3	1.00
	計	15	9	6	150.0%	9	1.00
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	51	53	96.2%	19	2.68
合計		35	60	59	101.7%	28	2.14

9 管理運営

(1) 管理運営体制

大学の管理運営体制については、学長指揮の下、理事会との連携を取りながら大学改革を進める大学改革審議会、各学部教授会との連携により大学全体の重要事項を審議する大学協議会を設置して諸課題に対応している。また、各学部教授会の下、全学的な委員会が30を超え、いずれの委員会においても活発な議論が交わされている。

中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」答申により、教育の質保証について重要性が高まっている。大学の教育、研究、学生支援、社会貢献、国際活動をさらに充実・発展させていくために、前年度に大学改革審議会の下に設置された「教学組織検討ワーキンググループ」から最終答申が出された。

本答申では、教学組織と事務局が協力して大学運営にあたることを目的としており、本学が教育、研究、学生支援、社会貢献、国際活動の各分野において、適切な合意形成に基づいて、大学全体としての方針や施策を決定し、各分野の特性を活かした戦略的な大学運営を行う体制を構築することとしている。具体的な方策については、常置委員会検討委員会で討議されている。

(2) 自己点検・評価

大学の自己点検・評価活動として、毎年「大学年報」を刊行し、7年に1回の第三者評価に備えている。本年度は、第三者評価における中間報告として、平成18年度の認証評価時に受けた助言等の改善状況や進捗状況について改善報告書および完成報告書を提出した結果、今後の改善経過について再度報告を求める事項はなく、意欲的に改善に取り組んでいることが認められた。また、『大学年報第14号（平成21年度）』では、財団法人大学基準協会が提示する新大学評価システム（平成23年度以降に適用）に沿った形式に改めて作成した。この形式に改めることにより、大学の内部質保証システムの構築、つまり大学・学部の自主的なPDCAサイクルを展開させることによる自己点検・評価を行って、今後の本学の改革推進に役立てていくことにした。

(3) 各種ワーキンググループでの諸活動

中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」答申により、「学士力」という資質能力を備えた人材を育成し、社会からの信頼を得ることが大学に求められている。こうした動きを踏まえて、前年度、大学改革審議会の下に「教育の質保証システムの構築」「学生支援の在り方」「研究活動の活性化」「国際化・グローバル化の推進」「大学間・地域間連携事業の推進」の5つの実行ワーキンググループ（WG）において行動計画を策定した。本年度、WGが提案した行動計画に沿って、実施可能な事業から計画の具現化に入った。

C 相山女学園高等学校・中学校

1 申請・届出の状況

高等学校では、平成20年度入学生が卒業し、在籍者がいなくなるため、当該入学生に係る高等学校学則の教育課程表を削ることに伴い、平成23年2月に必要な学則変更を行った。

2 基本方針

幼稚園から7学部を擁する相山女学園大学・大学院までの女子総合学園の中の中学校・高等学校としての意識を明確にし、「人間になろう」の教育理念に魅かれて入学してくる生徒・保護者の期待に応えるための教育実践を積み重ねる。

- ① 学力向上を目指し、大枠が決定した平成24年度以降のカリキュラムを継続的に検討する。
- ② 生徒が主体的に参加できる行事の企画・運営を行う。

- ③ 生徒が健全な学校生活を送るための、基本的な生活規律の確立を目指す日常的な指導を徹底する。
- ④ 生徒の自主性の育成を図るため、生徒会活動の活性化を推進する。
- ⑤ 多様化する生徒の進路希望に応じた進路指導を実施する。
- ⑥ 成長期の心身の発達に留意し、相山女学園食育推進センターと連携し食育教育を実施する。
- ⑦ 相山女学園エコ対策推進委員会と連携し、エコ対策教育を推進する。
- ⑧ 相山女学園大学国際交流センターと連携し、豊かな国際交流プログラムの企画・運営を行う。
- ⑨ 心の悩みを抱える生徒の実態把握と指導の充実を図る。
- ⑩ 部活動の活性化を図る。
- ⑪ 図書館を利用した相山独自の多彩な学習活動の充実を図る。
- ⑫ 総合学園としての展望をもった生徒募集政策を策定する。

本年度は、前述の基本方針に基づいて、中学校・高等学校の教育を行ってきた。

3 教育活動の現状

新学習指導要領に対応した平成24年度以降の「新教育課程」の作成については、一定の方向性が打ち出せた。今後も新学習指導要領移行に向け継続して検討を進めるとともに、学力分析に基づいて、高等学校・中学校各学年の教科指導をさらに充実させる。

学園の教育理念「人間になろう」を追求するため、本校では魅力、特色ある教育を次のとおり行っている。

① 総合的な学習

「人権」「環境」「国際理解・平和」の3分野を設け、生徒が主体となる「調べて、まとめて、発表する」学習を各学年で行った。外部から講師を招聘し、講演を行い、生徒には感想を提出させた。夏休み等にはレポート作成を課し、その発表を行った。学年によってはPowerPointによって発表資料を作成した。また調べ学習を円滑に行うため、図書館メディア・オリエンテーションを行った。

② 修学旅行等校外行事

修学旅行は、高等学校においては、11月16日(火)～20日(土)長崎・佐世保・大宰府へ、中学校においては11月24日(水)～26日(金)沖縄へ行った。高等学校では事前学習段階から総合的な学習や各教科とも関わりをもって検討できた。中学校でも目的はほぼ達成できた。今後もさらに検討を重ねていく。

そのほか、高等学校・中学校の全生徒を対象とした和太鼓「TAO」のパフォーマンス鑑賞、各学年の遠足・校外学習、スキー教室等を行った。

③ 国際交流

本年度は、前年度インフルエンザの流行により実施を見送ったブリスベン語学研修を実施し、南京曉庄学院の来校に伴う案内と、ゴールドコースト語学研修実施に向けた視察および応募者選考を行った。

ア 新企画オーストラリア・ブリスベンへの語学研修

前年度新型インフルエンザによって実施を見送ったブリスベン語学研修を行った。募集の定員を30名としたところ、応募者が32名(1名辞退)で結果的に応募者全員(31名)が参加することができた。今回の語学研修実施において大きな問題はなく、充実したプログラムを実行することができた。

イ 南京曉庄学院の来校

13年を迎えた南京曉庄学院との交流において、3泊4日という短期間ではあったが、学園内案内、授業見学、市内観光を通して交流をすることができた。13名の学生の来校が決定した時期が10月初旬と遅れたため、ホストファミリー募集、ビザ発行等、諸手続きが慌ただしくなった点は反省点である。

ウ オーストラリア・ゴールドコースト語学研修に向けた視察および応募者選考

ゴールドコーストは、国際理解に対する信念と実績があり、より高度な英語教育プログラムを受けることができ、また、現地校の学生の家にもホームステイできることから、平成23年8月実施に向けて準備を開始した。平成22年10月に、先方が来校し、プログラムについての話し合いを行った。平成23年1月に参加募集・選考を行った。そのため、平成23年4月入学の高校1年生の応募はできなかった。今後の継続性については、実施後、プログラムの中身やケア等の妥当性を検討していく。

4 入学試験広報事業および入学試験状況

入試広報については、学校説明会や入試説明会、入試体験を各校で開催した。また、私立中学校合同説明会、私立学校展、学習塾主催の説明会等にも参加した。総合的な学習の一環として本校を訪問した中学校は17校であった。

平成23年度入試結果は、高等学校・中学校それぞれ次のとおりであった。中学校は順調であったが、高等学校は公立高等学校学費無償化の影響を受けかなり苦戦を強いられた。

【平成23年度入試の結果】

① 高等学校

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H22	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H22
高校	推薦	200名の約55%	166	176	94.3%	166	0	158	1.05	158	158	158	158	162
	一般	200名の約45%	317	431	73.5%	316	1	258	1.22	171	38	38	38	23
	相中推薦	200	199	225	88.4%	199	0	199	1.00	199	199	199	199	224
	合計	400	682	832	82.0%	681	1	615	1.11	528	395	395	395	409

② 中学校

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H22	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H22
中学	一般	160	826	937	88.2%	558	268	292	1.91	212	211	211	210	86
	第1回繰上合格								-					67
	第2回繰上合格								-					-
	相小推薦	-	48	48	100.0%	48	0	48	1.00	47	47	47	47	48
	合計	-	874	985	88.7%	606	268	340	1.78	259	258	258	257	201

5 高等学校卒業後の進路および進路指導

併設大学教育学部の第1期生の就職状況が好調であったなか、高等学校3年生の併設大学への進学率は70.5%であり、高大一貫行事も定着しつつある。今後も進学後の状況、就職などのデータをもとに、生徒の適性を考えて、さらにきめ細かく進路指導していく。本年度卒業生の総数は393名であった。

【椋山女学園大学進学者（277名）】

学部	学科/専攻(専修)	指定校	AO	公募推薦	一般センター	進学
生活科学部	管理栄養学科	33	0	0	0	33
	生活環境デザイン学科	30	0	1	0	30
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	28	0	1	0	29
	表現文化学科	22	0	1	1	23
人間関係学部	人間関係学科	15	0	0	1	15
	心理学科	21	1	0	1	22
文化情報学部	文化情報学科	20	0	0	0	20
	メディア情報学科	25	0	0	0	25
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	19	0	0	0	19
教育学部	子ども発達学科	20	0	0	0	20
	保育・初等教育専修					
	子ども発達学科 初等中等教育専修	16	0	0	0	16
看護学部	看護学科	25	0	0	0	25
計		274	1	3	3	277

【中部4年制大学進学者（56名）※ 椋山女学園大学進学者を除く】

愛知医科大学1名、愛知学院大学10名、愛知県立大学2名、愛知県立芸術大学3名、愛知淑徳大学7名、愛知大学5名、金城学院大学5名、名古屋大学1名、南山大学4名、名城大学3名等

【中部以外の4年制大学進学者（27名）】

青山学院大学1名、慶応義塾大学1名、立命館大学2名、同志社女子大学2名等

【短期大学進学者（6名）】

南山大学短期大学部2名、名古屋文化短期大学1名、武庫川女子大学短期大学部1名等

【専門学校進学者（6名）】

国際製菓技術専門学校1名、名古屋医専1名等

【就職（1名）】

公務員1名

【浪人・その他（20名）】

6 生活指導

① 高等学校生徒会

生徒会行事の企画・実施を通して、生徒の自主性を育て、生徒の学校生活が豊かなものとなるよう指導した。行事においては、生徒で運営の多くを担える学校祭・クラブ発表会・スポーツデー・球技大会を目指した。高校生徒会活動は、併設中学校の出身者で多く担われており、中高一貫教育の成果の表れと評価できる。

② 中学校生徒会

生徒1人1人の意識の向上を図るように努め、執行部・各委員会の活動は、それぞれの目的・方針に基づいて活動した。

③ 生活指導

マナー・挨拶・8時25分までの登校・始業ベルの着席・昼食以外の飲食等、生徒会とも連携し、生徒の規範意識の向上に努めた。身だしなみについては、特に服装・頭髪等の違反をなくすように、朝や下校時に立番指導を行った。生徒指導係を中心に全教員の協力のもとで実施した結果、遅刻者は少人数となり、服装の違反は減り、マナーも向上してきている。

7 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも和風館で、例年どおり業者委託により検診を行った。

8 学校運営

学校運営の中心となる総務会では、通常議題に加えて、突発的な対応を要する問題について毎週木曜の学年会の時間帯に臨時総務会を行い、教育活動のすべてについて責任を持ってあたってきた。校長の方針「総務会が一致して全ての責任を持つ」の実現に向けて、高等学校・中学校の職員の伝統を守り、論議を深め、実施の責任を持つように努めた。重大な危機を招かず、生徒・保護者の満足の得られる活動ができた。

教育顧問が加わり、附属幼稚園・小学校の校長・教頭体制も新たになった山添キャンパスの一貫教育は緒に就いたところであり、小学校の校地の拡大に際して一貫した教育内容、「人間になろう」の具現化について、一層の連携が求められる。

9 職員研修

本年度は、次のとおり研修会を実施した。

○第1回 岩崎由純氏（アスレチック・トレーナー）による講演

「生徒のやる気を引き出す」

○第2回 高岸亮介氏（本校教員）と山中みどり氏（本校教員）の2氏による実施報告

「ブリスベンに生徒を引率して一本校の国際交流を考える」

10 保護者との連携

保護者会、学級懇談会を開催したほか、PTA研修会および講演会を実施した。広報活動としては機関紙「金剛鐘」64・65号を発行した。

11 高・中図書館の活動

高・中図書館の運営方針に沿って、次のとおり活動を行った。

① 生徒の学習活動支援

ア 新入生対象に図書館メディア・オリエンテーションを実施した。

イ 教科推薦図書を購入した。

ウ 図書館での調べ学習授業や総合学習「人間になろう」に対し、レファレンスサービスを行った。

エ 年間390時間の授業における利用、文化祭の準備や行事の事前学習など授業外における利用を支援した。

② 生徒の読書活動支援

ア 読書の手引き・図書館利用ガイドを発行した。

イ 生徒にとって魅力ある選書を心がけ、利用しやすい配架に努めた。

ウ 生徒希望図書を購入した。

エ 図書委員による書店店頭選書をはじめ、あらゆる図書委員会の活動を支援した。

- オ ホームルーム読書会に集団読書テキストを提供した。
- カ 椛中・椛高100冊による読書活動を推進した。「椛中100冊の本」は新中学1年生への春休み読書課題として提示した。
- ③ 外部との積極的な繋がり
 - ア 図書カードを利用して保護者への貸し出しを行った。
 - イ 椛山女学園高・中図書館ホームページによる情報提供を行った。
 - ウ 多方面からの図書館見学依頼に応じた。
 - エ 周辺地域の小学生を対象に、「土曜開館日の閲覧室開放」をホームページにて広報し、実施した。

D 椛山女学園大学附属小学校

1 申請・届出の状況

平成23年度から全学年において「外国語活動」を週5回導入するに当たり、授業時間の調整を行い、また、学習指導要領に添った教科名とすることに伴い、平成23年3月に必要な学則変更を行った。

2 教育活動の現状

① 教育方針

本学園の教育理念「人間になろう」および本校教育目標（(ア)命を尊び、心や身体を鍛え、たくましく生き抜く力を培う。(イ)基礎的基本的な学力を養い、深く考え自ら学ぶ態度や習慣を育て、個性の伸張を図る。(ウ)礼節を重んじ、豊かな情操を養い、品位ある生活態度を養う。）の具現化を目指し、より適切な教育の推進に取り組んだ。1学級30人編成を堅持し、個々の児童に行き届いたきめ細かな教育を行い、学力の向上、品位ある生活態度などの育成に力を傾けた。さらに、グローバル時代の社会背景を踏まえながら学校改革を進め、上記の個性の尊重・育成と共に、一人ひとりのよさを、共に生きる、共に学ぶことを通して、さらに伸ばしていくという方針へ転換し、児童、保護者、教職員ともに、新たな学校づくりへと一歩を踏み出すことができた。

② 教育課程・学習指導

国語力・算数力のレベルアップを目指し、内容も旧学習指導要領の基準に即して指導するなど、さまざまな活動を行っている。平成14年から続けている「朝の十分間読書」は定着し、読書が好きな児童が90%となった。漢字検定では、4年生以上が受験したところ、学年相当級以上を受験した者の約79%が合格し、また学年相当級より上の級に挑戦した児童の約47%が合格し、それは全児童の13%に相当するなど、着実に成果を上げつつある。

硬筆、漢字計算、読書感想文、図工、書き初め、縄跳び、百人一首など多様な分野でコンクール等を実施し、児童の特性の更なる向上を図っている。

社会や理科を中心に体験学習にも力を入れ、浄水場や消防署、商店街やスーパー、自動車工場、NHKなどの見学に積極的に出かけている。5年生の社会では親子で有松絞り作りをする活動も取り入れている。

英語教育については本校創立以来実施している。現在、1年生は週1時間だが、2年生以上は週2時間の時間とし、ネイティブスピーカー1名を含む4名の講師が年間計画に基づいて系統的な指導にあたっている。次年度から実施する全学年対象の「毎日英語（1クラスを2つに分けた少人数制で週5回学習）」に対応するために、2学期から英語担当教員によるカリキュラム開発を始めた。3学期半ばから、試行期間として、英語コーナーを図書室に設けて実施している。この試行により、ネイティブスピーカーの英語発話時間が大いに増え、児童も少人数で実施できるため、楽しく英語に取り組む姿が多く見られた。また、今まで課題となってきた英語指導を非常勤講師に全面的に頼っており、全体を見通したカリキュラムの編成などを統括すべき核となる教員がない問題も、英語コーディネーターを専任化する方向で解決し、椛小の英語教育の進展を図りたい。

③ 教育活動

本校では、毎年3年生以上の児童を対象として、各学年年間10時間程度の時間をとり、専門講師によるパソコン指導を実施している。パソコンの基本操作、文章作成、インターネットの活用など系統的な指導を行い、効果をあげている。ただ、この結果、担任による総合的な学習の展開がなされず、本校の教育展開の多様性が十分発揮できない点もあり、次年度は、本校の教員によるパソコン指導に切り替えたいと考えている。

また、土曜日には2年生以上の希望者を対象として、土曜教室を年間20回程度開いている。土曜教室では、普通の授業では扱わないフラダンス、新体操、囲碁、エレキバンド、長唄三味線、パソコン、英語、絵画などの講座を開講し、外部から専門の講師を招き指導を行っている。また、この教室では上記講座のほかに併設大学の学生ボランティアが算数を中心として指導に当たる「学習タイム」を設けている。毎年6～7割の児童が参加しているが、本年度も順調に実施でき、3月12日の土曜教室発表会で盛会裡に締めくくられた。しかし、講座によって、受講する人数の差が大きく、少人数の講座ができたり、小学校で行うにはあまり適さない内容もあった。また、教室の確保が通常の授業に影響していることもあるなど、指導内容も含め課題も多い。次年度は、全面的に見直し、名称も「クリプトメリアン・サタデースクール」と変更し、「人間になろう」の教育理念に沿った講座へと再編していく。

そのほか、外部講師の指導による教育活動としては、修学旅行事前学習の一環として6年生が名古屋仏具研究会の方から蒔絵、金箔貼り、金工、木工、彩色などの伝統工芸技術の指導を受けた。学校の通常の授業では経験できない、また、その道の達人による直接指導により児童は一樣に大きな刺激や感動を受け、成果は大であったと考えられる。

夏季には4年生は1泊2日の山の生活、5年生は2泊3日の海の生活、6年生は2泊3日の三方の生活、さらに4・5年生は併設大学の学生の応援も得て2泊3日の野尻湖林間生活を行い、多様な体験や、共同生活を楽しみながら、自主・自律、強調性、連帯感などの養成を図ってきた。

国際交流教育の一環として5・6年生の有志を対象に夏休みに12日間、オーストラリアのパスでホームステイを行っている。ただ、応募人数が7名と少なく、これからの継続を考えるにあたり、さらに工夫をしていかないといけない。

④ 生活指導

制服の着こなし、挨拶、言葉遣い、道路の歩き方、乗り物内での態度など児童の言動・態度の指導に留意し、品位があり、けじめある生活習慣を体得させることに留意しているが、概ね満足できる状況にある。入試面接の折「楢小児童の品のよさ、態度のよさに惚れて受験しました。」という言葉を本年もよく聞いた。

しかしながら、一部で粗野な言動など、品位保持に問題を感じさせられる面や学校の生活指導の一貫性に課題もあったので、生活指導専門の職員会議の設定など生活指導部の強化、併設大学院人間関係学研究科の院生の週1回の学校訪問など、生活指導と教育相談機能の強化を図った。

3 入学試験の状況

名古屋に私立小学校が2校になって3年目になった。本校としては募集方法・入学試験など特に昨年と大きく変えることなく対処した。ただし、面接については全職員で実施した。入試広報については、小学校単独ではなく、広報課の力を借り、他併設校と合わせて行った。

併設幼稚園からの推薦希望者が22名で、一般応募者は前年度比で2割程減った。

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続		入学		
			志願者	H22	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H22
小学校	一般	40	44	58	75.9%	34	10	33	1.03	30	30	30	29	21
	繰上合格								-					7
	転編入	若干名	1	-	-	1	0	1	-	1	1	1	1	-
	楢幼推薦	若干名	22	31	71.0%	22	0	21	1.05	21	21	21	21	30
	繰上合格								-					
	合計	-	67	89	75.3%	57	10	55	1.04	52	52	52	51	58

4 保健管理

保健面では、インフルエンザの大きな流行はなく、学級閉鎖もなかった。運動会や修学旅行も予定通り実施することができた。手洗いうがいの励行を何度も呼びかけた成果の表れだろうか、例年、インフルエンザの猛威に見舞われる1月下旬以降も、本年度は欠席、出席停止はそれほど多くなかった。

メンタル面のサポートを考慮し、併設大学院人間関係学研究科の院生が週1回の学校訪問を始めた。

5 安全管理

安全管理に関連しては、例年通り「地震・火災避難訓練」「不審者対応避難訓練」を行ったほか、3・4年生対象に「防犯教室」、5・6年生対象に「薬物防止講演会」を開催した。

6 学校運営

中期計画に基づく授業料値上げが順調に進み、財政的経営状況はかなり改善されてきているが、後一步の壁をどうするかを検討して、次の中期計画を立てる必要がある。

7 職員研修

外部で行われる研究会への参加意欲はある。校内では、研究指導部を中心に毎月研究授業を行ったり、外部より学び論について、講師を招き（5回）研修会を開いたりした。また、創立以来行っている日記指導についての研究会を開いた。

8 保護者・地域との連携

予定していた保護者会、個人懇談会も全て順調で、日常の保護者との連絡も密に行われ、概ね良好であった。

学校改革の中で、PTAとの連携を図って様々なことを行った。校庭の芝生化の取り組みでは苗植え式への協力、ブルキナファソへ机と椅子を贈る活動においても、贈呈式、輸送費の募金、在ブルキナファソ日本国大使ご夫妻のお話を聞く会など協力・共催をお願いした。また、PTAのプロジェクト活動として給食委員会を立ち上げ、度重なる検討の結果、平成23年度より給食委託業者を変更するに至り、食育への取り組みを保護者も学校も深めるきっかけとなった。

地域から愛される学校を目指して、保護者への学校周辺での乗用車駐停車禁止を要請してきたが、まだ課題は残っている。また、やまの手音楽祭のふれあいコンサートへの会場貸与、サッカー教室への放課後運動場貸与など協力してきたが、さらに地域と連携した活動を広げていきたい。

9 施設設備等

- ・校庭の芝生化
- ・全校分の児童用机・椅子の取替
- ・パソコン無線LANのアクセスポイント増設により、校内での教師用パソコン使用環境の整備
- ・地デジ化への対応のため教室のテレビの取替

10 学校評価

本年度は、職員による学校評価（自己診断方式）を実施し、次年度以降の学校づくりの参考にした。

E 栢山女学園大学附属幼稚園

1 申請・届出の状況

本年度、所管官公庁に行った申請および届出はない。

2 教育活動の現状

【教育方針・教育目標に沿った取り組み】

本年度、教育方針に沿って立てた教育目標5つの項目は次のとおりである。

「1 健康 2 人間関係 3 環境 4 言葉 5 表現」

この項目に基づいて、年間カリキュラム・月ごとのカリキュラム・週のカリキュラム・毎日のカリキュラムを作成し、それに沿って実践した。

日々の実践・週の実践・学期ごとの実践などについては、それぞれについてその都度総括をしながら、次につなげてきた。教育目標のどの項目についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについてさらに検討を加え、よりよい園児の育ちにつなげていきたい。

3 入園試験の状況

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H22	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H22
幼稚園	3年保育(3歳児)	75	85	97	87.6%	85	0	80	1.06	80	77	77	77	71
	繰上合格							4	-	4	4	4	4	9
	追加受付	若干名	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0
	小計	75	85	97	87.6%	85	0	84	1.01	84	81	81	81	80
	2年保育(4歳児)	若干名	7	9	77.8%	7	0	7	1.00	7	5	5	5	4
	繰上合格								-					
	追加受付	若干名	9	6	150.0%	9	0	9	1.00	9	9	9	9	6
	小計	若干名	16	15	106.7%	16	0	16	1.00	16	14	14	14	10
	1年保育(5歳児)追加受付	若干名	7	3	233.3%	7	0	7	1.00	7	7	7	7	3
	小計	0	7	3	233.3%	7	0	7	1.00	7	7	7	7	3
合計	-	108	115	93.9%	108	0	107	1.01	107	102	102	102	93	

4 安全管理・保健管理

- ① 安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- ② 年間地震4回、火災2回、不審者4回の避難訓練を実施した。
- ③ 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員などにも協力を要請して行った。
- ④ 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入れ替えなどを行った。
- ⑤ 自衛消防隊組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、いざという時の備えを常に心掛けた。
- ⑥ 教職員の安全対応能力向上のために、園内での研修を行った。
- ⑦ 安全に関する施設・設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる備品は身に付けたり、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- ⑧ 毎月最初の日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリハットマップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- ⑨ 家庭との連携については「相山幼稚園の教育」などで入園当初から対応を伝えただけ、訓練実施の都度、協力を要請した。
- ⑩ 担任、養護教諭などが日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切な対応をし、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添いなどを行った。
- ⑪ 在園中に担任が保護者の代行で与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って取り扱った。
- ⑫ アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤などを使用した。給食やおやつへの対応は個別に行った。
- ⑬ 健康診断(内科・歯科)を園医によって例年通り行った。歯科については例年ではあるが、大変よいケアがされているとのことであった。
- ⑭ インフルエンザの対応については、行政や園医の指導のもと、適切に対応した。
- ⑮ 部屋の空気検査、害虫検査などは、定期的に専門機関に要請した。

5 組織運営

服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施した。

6 職員研修

【自己研修・園外研修】

- ① 外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。
- ② 私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」として全教職員が認定されることを目指して、新規採用教員1名が資格認定のための教育相談初級講座を受講した(ほかの教員は全て認定済み)。

【園内研修】

- ① 毎日、学年会議を行い、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に生かした。
- ② 週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し、全員で共有した。

- ③ 職員会議において、教員の日々の教育実践記録の実践例を紹介し、個々の教員の実践や教訓を全員で共有した。
- ④ 全教員がテーマを持って1年間研究し、その成果を中間発表会（7月）および最終発表会（2月）にて発表し、全教員で討論を行い、その成果を報告書にまとめた。
- ⑤ 私立幼稚園連盟からの派遣による巡回相談により園児2人がそれぞれ2回ずつ、専門家に診てもらった機会を得ることができた。

7 保護者との連携

- ① 担任と保護者が、登園時と降園時に直接顔を合わせて園児の様子を伝えあった。
- ② 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡などを毎日伝えた。
- ③ 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- ④ 年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れがわかるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程を渡し、行事や保育参加・参観などについて保護者の協力を得た。
- ⑤ 園日より（月1回）、学年日より（随時）、クラス日より（随時）、保健日より（随時）など、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や園児の様子を詳しく伝えた。
- ⑥ 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会などを多く実施し、担任と保護者、また保護者同士の交流を深めた。
- ⑦ 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- ⑧ P T Aと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- ⑨ 地震などの自然災害、インフルエンザなどの感染症の流行、そのほか突発的な事象による休園措置等の緊急連絡体制を充実させるため、保護者の携帯電話等を活用するメール配信システムを導入した。

8 地域への開放・発信・連携

- ① ホームページに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真付きで載せ、地域に紹介した。
- ② P T A主催の親子関係をテーマとした講演会（講師：椋山女学園大学附属幼稚園園長 山口雅史）および、園主催の子どもの描画と育ちの関係をテーマとした講演会（講師：椋山女学園大学教育学部 磯部錦司）を開催し、保護者とともに地域の方々へも参加を呼びかけた。
- ③ P T A主催の「親子のつどい」を行った際、卒園児とともに地域の方々へも参加を呼びかけた。
- ④ 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えるよう努力した。
- ⑤ 「すぎのご絵本図書館」を毎週土曜日、夏休みは土日を除く毎日、地域に開放し、貸し出しも行った。前年度に引き続き、教員による読み聞かせの時間も毎回設け、好評だった。

9 教育相談体制

- ① 園内の教育相談については、担任のほか、園長、教頭などで、常時受け入れた。
- ② 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示したほか、ホームページで広く案内し、相談を実施した。
- ③ 園の全教員が私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」の資格を取得し、教育相談体制に参加できるよう研修に参加した。

10 施設・設備

【生活環境の充実】

本年度は、特に次の施設整備を行った。

- ・遊戯室の Projektor およびスクリーンの設置

【安全のための施設・設備および点検】

遊具安全点検（年3回）にもとづいて、偽木（年長斜面）交換などの園庭の改善・遊具の改善・修理を行い、園児が安全に遊ぶことができるようにした。

11 特別支援・連携

園児がいろいろな人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- ① 祖父母と触れ合う「おばあちゃん・おじいちゃんDAY」、父親と触れ合う「お父さんDAY」
- ② 併設大学教育学部の実習生の受け入れ
- ③ 名古屋市内の中学校・高等学校の生徒の体験学習の受け入れ
- ④ 老人ホーム、消防署などの訪問
- ⑤ 警察署員（交通教室）などの来園
- ⑥ 環境サポーターによる自然教室

- ⑦ 人形劇観賞、大型絵本音楽付き読み聞かせ会、ミニコンサート、サンタクロースの来園など
- ⑧ 附属小学校・併設中学校・併設高等学校・併設大学との連携・交流（附属小学校の児童と年少・年中児との交流、併設大学の学生の表現発表、併設高等学校の演劇クラブの公演や併設中学校・高等学校フィルハーモニークラブの演奏会など）
- ⑨ 田代小学校の訪問交流
- ⑩ 父母の協力による絵本図書館運営、父母による絵本読み聞かせの実施
- ⑪ 園児が通っている特別支援機関との連携

Ⅲ. 財務の概要

1 平成22年度決算概況

平成22年度決算については、図表1～3のとおりである。平成22年度は、主に看護学部の開設、大学および小学校の2件の学校用地を購入したほか、山添キャンパス校舎等建替整備計画による第2号基本金への組入れを行い、その結果が決算の各種指標に表れている。

2 消費収支計算書について

消費収支計算書とは、外部資金によらない収入（帰属収入）をどのように消費したか（消費支出）および継続的に保持する資産（基本金）にどのくらい配分したか（帰属収入－基本金を「消費収入」という。）を明らかにして、学校法人の永続的な維持を図るため、消費収支の均衡の有無を明らかにする指標である。

平成22年度と平成21年度との比較表は、図表1のとおりである。

消費収入の部では、帰属収入が9億5億86百万円で前年度と比較して1億11百万円増加した。そのうち、学生生徒等納付金が7億78百万円で、在籍学生数の増加により前年度と比較して2億53百万円増加となり、帰属収入に対する構成比率は80.4%となっている。また、補助金は12億97百万円で前年度と比較して7百万円減少となり、13.5%の構成比率となっている。これは、国による就学支援金制度の実施により、愛知県の補助金制度が変更になったことが主な要因である。

次に、基本金組入額は、大学および小学校の2件の学校用地購入、現代マネジメント学部校舎の外壁補修工事、大学体育館空調機設置工事等による有形固定資産の増加に伴う第1号基本金への組入れ、山添キャンパス校舎等建替整備計画による第2号基本金への組入れ、奨学資金のための第3号基本金への組入れ、第4号基本金の組入れで合計23億92百万円となった。この結果、消費収入は、71億94百万円となり、前年度と比較して69百万円減少した。

一方、消費支出の部では、総額89億2百万円で前年度と比較して3億3百万円増加した。そのうち、人件費は、57億74百万円で構成比率は60.2%と高い比率となっている。また、教育研究経費は、24億49百万円で前年度と比べて21百万円増加となり、構成比率は25.5%となった。

資産処分差額は、32百万円で前年度と比べて53百万円の減少となった。

消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は、17億7百万円の消費支出超過となり、翌年度繰越消費収支差額が76億70百万円の繰越消費支出超過となった。消費収支均衡を図る上でこの繰越消費支出超過の改善を行わなければならない。

3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、消費収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の教育研究活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

平成22年度と平成21年度との比較表は、図表2のとおりである。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入およびその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出およびその他の支出がある。借入金等収入では、国による就学支援金制度の実施に伴い、愛知県の補助金制度が変更になり、平成21年度まで計上していた高等学校授業料軽減に係る借入金がなくなった。前受金収入は、次年度の収入になるものを本年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積立資産からの繰入収入、前年度の退職金財団収入等の未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されている。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されている。資産運用支出は、積立金に充てる資金が計上されている。平成22年度は、施設関係支出で16億58百万円、設備関係支出で3億82百万円を計上している。

以上の結果、次年度繰越支払資金は32億13百万と前年度と比べて4億39百万円減少している。理論的に期末に最低保持する支払資金は、第4号基本金（6億12百万円）、前受金（4億83百万円）、未払金（4億57百万円）の合計額（15億52百万円）が必要となるが、これを大幅に上回っており、また、校舎等建設資金も第2号基本金として留保していることから、資金繰りには影響がないと思われるものの、支払資金の増加に努めなければならない。

4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。

平成22年度末時点での貸借対照表の概要は、図表3のとおりである。

資産総額は、399億10百万円で前年度末に比べて3億65百万円増加している。大学および小学校の2件の学校用地購入、現代マネジメント学部校舎の外壁補修工事、大学体育館空調機設置工事等により有形固定資産が増加している。また、学校用地購入のために有価証券を売却した一方で、山添キャンパス校舎等建替整備計画による第2号基本金への組入れ、奨学資金のための第3号基本金への組入れ等により、その他の固定資産が増加し、現金預金等の流動資産が減少していることがわかる。基本金についても、前年度末に比べて23億82百万円増加した。

図表1 平成22年度消費収支計算書(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

単位:千円					単位:千円					
科目	22年度決算	構成比(%)	21年度決算	差異	科目	22年度決算	構成比(%)	21年度決算	差異	
消費収入の部	学生生徒等納付金	7,708,413	80.4	7,455,332	253,081	人件費	5,774,274	60.2	5,415,176	359,098
	手数料	186,890	1.9	193,756	△ 6,866	教育研究経費	2,448,697	25.5	2,427,585	21,112
	寄付金	41,192	0.4	90,320	△ 49,128	管理経費	635,865	6.6	657,232	△ 21,367
	補助金	1,297,193	13.5	1,304,131	△ 6,938	借入金等利息	10,653	0.1	13,158	△ 2,505
	資産運用収入	136,231	1.4	117,137	19,094	資産処分差額	31,865	0.3	84,971	△ 53,106
	資産売却差額	30,788	0.3	0	30,788	徴収不能額	342	0.0	692	△ 350
	事業収入	125,712	1.3	119,132	6,580					
	雑収入	60,178	0.6	196,181	△ 136,003					
	帰属収入合計(A)	9,586,597	100.0	9,475,989	110,608	消費支出合計(C)	8,901,695	92.9	8,598,814	302,881
	基本金組入額合計	△ 2,392,318	△ 25.0	△ 2,212,997	△ 179,321	当年度消費収支差額(B-C)	△ 1,707,415		△ 1,335,823	
消費収入合計(B)	7,194,280	75.0	7,262,991	△ 68,711	前年度繰越消費収支差額	△ 5,973,156		△ 4,637,334		
					基本金取崩額	△ 10,467		0		
帰属収支差額(A-C)	△ 684,902		△ 877,175	192,273	翌年度繰越消費収支差額	△ 7,670,104		△ 5,973,157		

図表2 平成22年度資金収支計算書(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

単位:千円				単位:千円				
科目	22年度決算	21年度決算	差異	科目	22年度決算	21年度決算	差異	
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,708,413	7,455,332	253,081	人件費支出	5,985,232	5,813,433	171,799
	手数料収入	186,890	193,756	△ 6,866	教育研究経費支出	1,505,055	1,562,151	△ 57,096
	寄付金収入	37,896	81,882	△ 43,986	管理経費支出	564,609	587,293	△ 22,684
	補助金収入	1,297,193	1,304,131	△ 6,938	借入金等利息支出	10,653	13,158	△ 2,505
	資産運用収入	136,231	117,137	19,094	借入金等返済支出	174,337	172,523	1,814
	資産売却収入	1,530,338	500,000	1,030,338	施設関係支出	1,657,630	1,400,968	256,662
	事業収入	125,712	119,132	6,580	設備関係支出	382,136	634,002	△ 251,866
	雑収入	311,260	399,552	△ 88,292	資産運用支出	1,562,932	787,972	774,960
	借入金等収入	0	99,466	△ 99,466	その他の支出	697,582	374,416	323,166
	前受金収入	482,935	468,002	14,933				
	その他の収入	577,336	360,760	216,576	資金支出調整勘定	△ 471,074	△ 679,620	208,546
	資金収入調整勘定	△ 764,285	△ 956,551	192,266				
	当年度資金収入合計	11,629,919	10,142,599	1,487,320	当年度資金支出合計	12,069,091	10,666,295	1,402,796
前年度繰越支払資金	3,652,278	4,175,974	△ 523,696	次年度繰越支払資金	3,213,106	3,652,278	△ 439,172	
収入の部合計	15,282,197	14,318,573	963,624	支出の部合計	15,282,197	14,318,573	963,624	

図表3 平成22年度貸借対照表(平成23年3月31日現在)

単位:千円			単位:千円				
科目	22年度末	21年度末	差異	科目	22年度末	21年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	35,881,138	34,916,670	964,468	固定負債	4,079,944	4,213,607	△ 133,663
有形固定資産	28,217,503	27,265,275	952,228	長期借入金	695,864	869,652	△ 173,788
土地	5,442,270	3,887,443	1,554,827	退職給与引当金	3,384,080	3,343,955	40,125
建物	17,570,940	18,172,743	△ 601,803	流動負債	1,254,432	1,440,703	△ 186,271
構築物	814,028	880,834	△ 66,806	短期借入金	173,788	174,337	△ 549
教育研究用機器備品	1,908,422	1,883,438	24,984	未払金	456,583	667,424	△ 210,841
その他の機器備品	129,384	128,289	1,095	前受金	482,935	468,002	14,933
図書	2,352,459	2,312,527	39,932	預り金	141,126	130,940	10,186
建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	5,334,376	5,654,310	△ 319,934
その他の固定資産	7,663,635	7,651,395	12,240	基本金の部			
借地権	477	477	0	第1号基本金	40,293,270	38,419,420	1,873,850
ソフトウェア	85,252	41,180	44,072	第2号基本金	300,000	0	300,000
電話加入権	3,204	3,204	0	第3号基本金	1,040,000	840,000	200,000
有価証券	2,901,468	3,401,168	△ 499,700	第4号基本金	612,000	604,000	8,000
退職給与引当資産	2,000,000	2,000,000	0	基本金の部 合計	42,245,270	39,863,420	2,381,850
第2号基本金引当資産	300,000	0	300,000	消費収支差額の部			
各種課程履修費特定預金	56,578	57,374	△ 796	翌年度繰越消費支出超過額	7,670,104	5,973,156	1,696,948
第3号基本金引当資産	1,040,000	840,000	200,000	消費収支差額の部 合計	△ 7,670,104	△ 5,973,156	△ 1,696,948
施設設備充実資金果実積立金	545	272	273				
減価償却引当資産	1,100,000	1,100,000	0	負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	39,909,542	39,544,574	364,968
同窓会奨学資金果実積立金	1,162	0	1,162				
保証金	133,576	166,004	△ 32,428				
特別寄付金積立金	6,343	4,511	1,832				
施設整備・教育研究充実特定預	35,030	37,205	△ 2,175				
流動資産	4,028,405	4,627,904	△ 599,499				
現金預金	3,213,106	3,652,278	△ 439,172				
未収入金	781,927	943,868	△ 161,941				
仮払金	388	2,567	△ 2,179				
前払金	14,794	17,773	△ 2,979				
貸付金	18,190	11,418	6,772				
資産の部 合計	39,909,542	39,544,574	364,968				

5 消費収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間において他の大学を持つ法人と本学園との財務比率の比較を行ったものである。財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、消費収支比率、消費支出比率についてグラフ化したものが図表5である。

学生生徒等納付金比率は、80.4%と高い比率になっており、帰属収入が学生生徒等納付金に負っていることがわかる。人件費比率は、看護学部の新設により、60.2%と大幅に比率を上げ、定年退職者の増減による変動要因があるが、他の学校法人とは8%程の開きがあり、かなり高率といえる。看護学部の年次進行により、この比率はある程度下がることが予想されるが、人件費削減に努めることが今後の重要な課題といえる。教育研究経費比率は25.5%で前年度から0.1%比率を下げている。これは、平成21年度から新規リース取引を廃止したこと、平成22年度からコンピュータを少額機器備品としたことに伴い、資産計上が増加し、教育研究経費として支出するものが減少したことが一つの要因である。

消費支出比率は、92.9%と前年度から2.2%増加し、消費収支比率では、依然として123.7%と100%を超えている。さらに、支出の見直しを行って経費削減に努めなければならない。

図表4 消費収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	-	椋山女学園	77.9	78.9	79.0	78.7	80.4
				除医歯系	72.9	71.6	73.0	72.7	
				同規模	68.2	66.1	67.4	66.3	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	0.5	0.5	0.7	1.0	0.4
				除医歯系	2.3	3.0	2.4	2.5	
				同規模	1.9	3.1	2.1	4.6	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	15.6	14.5	14.0	13.8	13.5
				除医歯系	12.3	12.1	12.5	12.9	
				同規模	12.6	12.5	12.8	12.6	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	61.8	61.5	58.4	57.1	60.2
				除医歯系	52.0	51.4	52.8	52.6	
				同規模	51.6	52.2	53.1	51.8	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	27.0	26.9	27.6	25.6	25.5
				除医歯系	29.3	29.7	31.0	30.9	
				同規模	29.3	28.8	30.6	30.2	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	8.2	7.0	6.4	6.9	6.6
				除医歯系	8.5	8.7	9.9	10.3	
				同規模	8.1	8.7	9.5	8.9	
	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{消費支出}}$	-	椋山女学園	9.6	10.6	10.1	10.9	11.4
				除医歯系	11.5	11.4	10.9	11.3	
				同規模	11.3	10.4	10.3	11.1	
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
				除医歯系	0.5	0.5	0.4	0.4	
				同規模	0.6	0.5	0.4	0.5	
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	14.7	10.6	20.9	23.4	25.0	
			除医歯系	14.6	11.6	13.2	13.1		
			同規模	12.6	14.8	11.2	13.2		
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	椋山女学園	79.3	78.0	74.0	72.6	74.9	
			除医歯系	71.3	71.7	72.3	72.4		
			同規模	75.8	78.8	78.7	78.1		
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	椋山女学園	118.5	107.5	120.6	118.4	123.7	
			除医歯系	107.8	108.3	115.0	110.8		
			同規模	105.5	111.1	115.6	107.5		
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	101.0	96.2	95.4	90.7	92.9	
			除医歯系	92.0	92.6	99.8	96.3		
			同規模	92.3	94.7	102.6	93.3		

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。

△: 高い方が良い ▼: 低い方が良い -: どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおりです。

除医歯系: 医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く

同規模: 学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

図表5 消費収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)

